

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年9月13日
【中間会計期間】	2023年度中(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー (COÖPERATIEVE RABOBANK U.A.)
【代表者の役職氏名】	長期資金調達・資本部長(アジア太平洋) (Head of Long Term Funding and Capital, APAC) ヘル・ブルス (Ger Buls)
【本店の所在の場所】	オランダ国 3521 CB ユトレヒト市クローセラーン18 (Croeselaan 18 3521 CB Utrecht, the Netherlands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 梅 津 立
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 中村 慎二／伊藤 雄太／船岡 諒／田中 奈央
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、以下の用語は下記の意味を有する。
「当社」、「当行」、「ラボバンク」または「ラボバンク・ネダーランド」
：文脈上、別意を指す場合を除き、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー
「ラボバンク・グループ」
：(i)コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（支店、駐在員事務所および代理店を含む。）（以下「ラボバンク」という。）、ならびにオランダおよび世界各地の(ii)ラボバンクの子会社、および(iii)ラボバンクが支配的持分を有するその他の事業体。
- (注) 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」はその時々欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の単一通貨としてのユーロを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がない限り、1ユーロ＝157.97円の換算率(令和5年8月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値)によって換算されている。
- (注) 3 ラボバンクの決算期は毎年12月31日をもって終了する1年間である。本書では、2022年12月31日に終了した会計年度を「2022年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。
- (注) 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1【本国における法制等の概要】

2023年1月1日から2023年6月30日までの6ヶ月間(以下「当上半期」という。)中、2023年6月29日に提出した有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）に記載した内容から重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

主要データ (単位：百万ユーロ)	上半期			通期	
	2023年	2022年 ⁶	2021年	2022年 ⁶	2021年
主要財務データ					
普通株等Tier 1比率	16.7%	15.1%	17.2%	16.0%	17.4%
総自己資本比率（BIS比率） ¹	21.5%	19.9%	23.0%	21.1%	22.6%
レバレッジ比率 ²	6.8%	6.2%	7.1%	6.6%	7.3%
リスク加重資産	242,274	251,455	210,768	240,376	211,855
ホールセールによる資金調達（発行済債券）	126,272	130,035	126,088	124,448	121,663
収益に対する費用の比率（賦課金を含む） ³	51.3%	66.8%	58.0%	65.4%	63.8%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	52.1%	62.0%	59.4%	61.4%	60.4%
自己資本利益率	10.7%	5.7%	10.4%	5.4%	8.8%
収益	7,682	5,659	6,112	11,800	12,169
営業費用	3,615	3,344	3,177	7,049	7,044
金融資産に係る減損費用	339	42	(274)	344	(474)
当期純利益	2,528	1,276	2,160	2,403	3,692
総資産	630,203	666,844	650,997	628,513	639,231
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	433,058	432,551	414,197	432,122	417,685
顧客からの預金	395,368	385,111	376,859	396,472	372,381
流動性カバレッジ比率	169%	199%	229%	156%	184%
預貸率（12ヶ月平均）	1.09	1.10	1.09	1.10	1.08
不良債権	9,654	8,323	12,276	8,636	9,231
主要非財務データ					
オンライン・サービスを積極利用しているオランダの民間顧客（%）	68.7%	67.6%	65.4%	68.1%	67.0%
オンライン・サービスを積極利用しているオランダの法人顧客（%）	83.0%	82.7%	81.7%	82.9%	82.4%
ネット・バンキングの使用率 ⁴	99.6%	99.8%	99.9%	99.8%	99.8%
モバイル・バンキングの使用率 ⁴	99.6%	99.8%	99.9%	99.8%	99.8%
iDEALの使用率 ⁴	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.8%
持続可能な融資総額	32,794	31,023	28,989	31,418	30,392
レプトラック・パルス・スコア ⁵	68.5	70.2	71.8	69.2	70.4
加盟者のエンゲージメント・スコア	42%	43%	47%	42%	44%
コミュニティー・ファンドおよび寄付	8.7	5.7	5.6	30.4	27.6

従業員エンゲージメント・スコア	87	85	-	86	83
多様性：オランダ国内の従業員の女性比率(%)	50%	49%	49%	50%	49%
オランダ国内の長期欠勤率	4.3%	4.4%	3.5%	4.4%	3.9%
格付					
スタンダード・アンド・プアーズ	A+	A+	A+	A+	A+
ムーディーズ	Aa2	Aa2	Aa3	Aa2	Aa2
フィッチ	A+	A+	A+	A+	A+
DBRS	AA 低	AA 低	AA 低	AA 低	AA 低
サステナリティクスESGリスク格付 (多角経営型銀行部門)	10.2	10.5	9.8	10.2	10.6

- 1 総自己資本比率（BIS比率）は、適格資本をリスク加重資産によって除することにより算出される。
- 2 レバレッジ比率は、Tier 1資本をCRR/CRD IVに規定の定義に基づくバランスシート・ポジションおよびオフ・バランスシート負債によって除することにより算出される。
- 3 収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は、営業費用合計（賦課金を含む）と収益合計の比率として計算される。
- 4 12ヶ月にわたり算出された平均使用率。
- 5 敬意、感心、総合的な好感度および信頼を数値化し感情的な結びつきを測る、レピュテーション・インスティテュートが測定および決定する評判。レップトラック・パルス・スコアは12ヶ月間の平均値に基づくものである。
- 6 IFRS第9号および第17号の遡及的適用に伴い、ラボバンクは関連会社であるアフメアの会計処理にあたり2022年度通期および2022年度上半期の比較数値を再表示した。

2【事業の内容】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2023年6月30日現在、当社の常勤に相当する従業員の数は48,946名である。セグメント別の従業員数については、「第3 3『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』」の「(1)業績等の概要」を参照のこと。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当上半期中、経営方針および経営環境について重要な変更はなかった。対処すべき課題については、第6 1「中間財務書類」の中間財務情報に対する注記「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

① ラボバンクの経営委員会議長による序文

2023年度のはじめの数ヶ月は引続き、地政学的緊張、経済的不確実性および激動する市況を背景とする高いインフレ率を特徴としていた。経済を沈静化するため、中央銀行は一連の金利引上げ策を続けた。ラボバンクの財務成績はかかる金利の上昇の恩恵を大いに受け、貸倒損失が少なかったことも相まって、2023年度上半期の純利益は2,528百万ユーロとなった。

顕在化する気候変動の影響および地政学的緊張の継続が、化石燃料からより持続可能な資源へのエネルギーの移行を加速することの重要性を明確に示している。2023年度上半期には、当行の新規住宅ローン顧客の35%超が、自宅をより持続可能なものにする先行投資のために資金を調達した。世界的には、当行は20のグリーン・エネルギー・プロジェクトに融資し、その合計額は1十億ユーロに上った。

地球温暖化ガス排出量（スコープ1、2、3）を1.5°C目標の経路上またはそれ以下に抑え、（二酸化炭素排出量）実質ゼロに向け取り組むという、気候変動に対する当行の持続可能性目標の一環として、顧客の排出量および削減機会に対する（科学的根拠に基づく）見識を有することは不可欠である。当行の気候変動に関する計画（パリへの道）に従い、当行は顧客の排出量に関する予測の範囲を拡大し精度を高めた。当行はモデル計算への依存度を下げ、農家または企業レベルのデータをより多く活用することにより、上記予測の基礎を成すデータの正確性を絶えず高めていくことに努めている。こうした見識を得ることは、顧客の「パリ」までの進捗状況および顧客が低炭素な未来へ移行するために当行にはどのような支援ができるかを当行がより深く理解するための手助けとなる。並行して当行は、自然を保護および再生しネイチャーポジティブな道へと向かうという当行の持続可能性目標の一環として、生物多様性に関する目標の設定にも継続して取り組んでいる。また、当行は自然および気候変動に係る方針も更新中である。

本年度の重大な出来事としては、移民抑制に向けた追加政策につき連立政権内で合意に至らなかったことを受け、オランダの内閣が総辞職したことが挙げられる。オランダ経済への大きな影響はないものと当行は見込んでいるが、その結果生じる政策の不確実性により、（いずれも当行のアジェンダの上位にある）窒素削減およびエネルギーに係る移行といった重要な分野における進展がさらに先送りとなることを当行は懸念している。

オランダの農業者は、全国的な農業協定である「ヘット・ランドバウアコード」の締結に向けた協議が早期に打ち切られたことで、不確実性と向き合い続けている。当該業界がより持続可能な商慣習へ移行するための支援を行うため、ラボバンクは30億ユーロを融資向けに確保している。これらの融資により、手堅いビジネスケースを有する起業家は、好条件にてかつ／または猶予期間を延長して事業の調整資金を調達することができる。さらにラボバンクは農家がより持続可能となるためのアドバイザーを増員する予定である。

125年の歴史を有する協同組合

当行は125年にわたり顧客の目標達成を支援してきた。今日、当行は周囲に対してプラスの影響を与えるため、2百万人超の加盟者および9百万人の顧客とともに歩んでいる。社会は変化し、よりいっそう複雑な課題に直面していることを当行は理解している。そのため銀行としての当行は、協同組合のルーツを捨てることなく、時代とともに変化していかなければならない。一方、協同組合としての当行の進むべき道は明確である。すなわち、共に障壁を乗り越えていくため、ネットワーク、知識および資源を結集していかなければならないのである。

当行の堅調な業績は当行が差別化を図る上での支えとなっている。当行の堅調な業績により、顧客はプラスの影響を与えることができ、同時に当行は社会に対して意義ある貢献ができる。また当行の業績は、顧客によるエネルギーに係る移行および食料システムに係る移行を加速させる新たな協同組合商品およびイニシアチブを開発するための支えとなり、同時に当行の商品は顧客がその経営状態を改善し目標を達成する上で役に立つ。

当行の戦略強化

当行は2015年度より設定している戦略枠組みの実行に、この数年間概ね成功してきた。当行はガバナンスを簡素化し、国内の経営モデルを合理化し、複数の非中核的事業を売却し、国内外における当行のフランチャイズの中核的成長を可能にする余力を生み出した。また当行はコスト削減を実現し、資本基盤を改善した。当行のブランド認知は強化され、顧客、加盟者および従業員のエンゲージメントも増した。

ラボバンクは、協同組合に強力なルーツを持つ特殊な銀行である。当行はローカル・ネットワークを活性化し、コミュニティに貢献し、社会的移行を支援している。この堅固な立場に基づき、めまぐるしく変化する世界、（新規参入者を含めた）熾烈な競争および加速するデジタル化にいっそう上手く対処するため、当行は戦略の強化を図っている。「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」とのミッションを基盤として、オランダにおけるリーダーとしての立場を強化し、食品・農業銀行として世界的に選ばれる存在となり、ベンダーに対する融資につき世界の市場を牽引することが当行の目標である。

私（経営委員会議長であるステファーン・デクラーネ）は、当行の顧客および加盟者のラボバンクに対する信頼に感謝したい。当行の従業員に対しては、その懸命な働きとコミットメントに感謝している。我々の素晴らしい銀行を最高の銀行の一つへと成長させるため当行が今後も努力を続けることを私は楽しみにしている。

[次へ](#)

② ラボバンクの業績

ラボバンク

2023年度上半期は、高インフレ、継続中の地政学的緊張および激動する市況を特徴としていた。インフレを抑制するため、中央銀行は一連の金利引上げ策を続けた。結果的に変化しつつある金利環境は当行の業績にプラスに作用した。前年度同期の純利益が1,276百万ユーロであったのに対し、当期の純利益は2,528百万ユーロとなった。

預金へのマージンの増加により純受取利息が堅調に推移したことに起因し、収益合計は36%増加した。マージンの増加は、主に新規住宅ローンおよび法人顧客に対する貸付により生じている、資産の部へのマージンプレッシャーを補うものであった。費用は8%増加したが、これは主に金融経済犯罪（FEC）対策に関連する従業員の増員が主因であり、程度としては少ないがITにも起因するものであった。加えて、労働協約による人件費の増加も費用の増加につながった。

金融資産に係る減損費用は、297百万ユーロ増の339百万ユーロ（平均貸付ポートフォリオの16ベースポイント）となったが、それでもなお長期平均の22ベースポイントを下回っている。

現在のマクロ経済状況（高インフレおよび高金利等）の結果として、ローンの需要は世界的に低下している。それでも、当行の民間セクター向け貸付ポートフォリオは、わずかに増加し433.1十億ユーロとなった。顧客からの預金の合計額は395.4十億ユーロで安定していた。リテール顧客の預金残高の増加により、SMEからの貯蓄性預金の減少が補われ、結果的に純額にして1.1十億ユーロのわずかな減少となった。

2023年度上半期の当行の業績は好調であったが、引続き当行が直面する、銀行に対する広範な規制、インフレの加速、地政学的緊張、新技術および競争への対応、気候変動リスク、サイバーリスクおよび前例のない金利の上昇による影響の段階的解消といった銀行業界の主要課題を当行は意識している。

ラボバンクの財務業績

業績

(単位：百万ユーロ)	2023年 6月30日	2022年 6月30日	増減率
純受取利息	5,807	4,380	33%
純受取手数料	1,007	1,050	-4%
その他利益	868	229	279%
収益合計	7,682	5,659	36%
人件費	2,742	2,368	16%
その他一般管理費	704	814	-14%
減価償却費および償却費	169	162	4%
営業費用合計	3,615	3,344	8%
総利益	4,067	2,315	76%
のれんおよび関連会社に係る減損損失	-	-5	-100%
金融資産に係る減損費用	339	42	707%
賦課金	327	438	-25%
税引前営業利益	3,401	1,840	85%
法人税等	873	564	55%
当期純利益	2,528	1,276	98%

金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	16	2
-------------------------	----	---

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	51.3%	66.8%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	52.1%	62.0%
自己資本利益率（ROE）	10.7%	5.7%

貸借対照表

(単位：十億ユーロ)	2023年 6月30日	2022年 12月31日	
資産合計	630.2	628.5	0%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	433.1	432.1	0%
顧客からの預金	395.4	396.5	0%
内部従業員数（常勤換算従業員）	39,237	37,834	4%
外部従業員数（常勤換算従業員）	9,709	9,125	6%
総従業員数（常勤換算従業員）	48,946	46,959	4%

ラボバンクの財務業績に関する注記

税引前基礎的営業利益の変動			
(単位：百万ユーロ)		2023年6月30日	2022年6月30日
収益		7,682	5,659
収益に対する調整	公正価値により評価される項目	-112	93
	アフメアにおける会計処理方針変更	-	300
基礎的収益		7,570	6,052
営業費用		3,615	3,344
費用に対する調整	事業再構築費用	-5	-7
	臨時FEC費用	-	39
基礎的費用		3,620	3,312
基礎的総利益		3,950	2,740
のれんおよび関連会社に係る減損損失		-	-5
金融資産に係る減損費用		339	42
賦課金		327	438
税引前営業利益		3,401	1,840
合計調整額		-117	425
税引前基礎的営業利益		3,284	2,265

収益：36%増

純受取利息は大幅に増加

純受取利息は、33%増に相当する合計5,807百万ユーロとなった（2022年度：4,380百万ユーロ）。これは主に国内リテール・バンキング（DRB）において預金へのマージンが増加し、主に新規住宅ローンおよび企業向け貸付により生じている資産の部に対するマージンプレッシャーを補う以上の効果を有していたことに起因する。金利の上昇も投資の含み益の増加をもたらした。純受取利息を平均総資産で除することにより計算される年間純利息マージンは、2022年6月30日時点の1.29%に対して2023年6月30日時点では1.56%に増加した。

純受取手数料は変動なし

当行の純受取手数料は、1,007百万ユーロと比較的安定していた（2022年度：1,050百万ユーロ）。ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）においては、主にキャピタル・マーケットにおける手数料収入の減少により、純受取手数料は158百万ユーロに減少した（2022年度：198百万ユーロ）。シンジケーション市場全般に活気がなくなったことにより、事業活動は抑制された。ただしその一部は、当行の中核を担う貸付事業に係る収益が増加したことにより相殺された。DRBにおいては、主に当座預金に係る手数料収入が増加した一方で、その一部は住宅ローン、企業向け貸付および投資商品に係る手数料収入の減少により相殺されたため、純受取手数料は6百万ユーロの増加となった。住宅ローンに係る手数料収入の減少は、主に新規住宅ローンに対する需要が減少したことによるものである。

その他利益は増加

その他利益は868百万ユーロまで増加した（2022年度：229百万ユーロ）。W&Rにおいては、マーケットおよびバリュー・チェーン・ファイナンス（VCF）における収益が増加したことによりその他利益が増加した。リース終了に係る収益が健全な状態を維持し続けていることに起因し、リース部門においてもその他利益の増加が見られた。加えて、公正価値により評価される項目に係る損益¹は205百万ユーロ上昇し、メカニクス・バンクに対する当行の持分についての評価損は2022年度上半期と比較し42百万ユーロ減少した。その他利益の増加は、BPDにおける収益の減少により部分的に抑えられた。当該収益の減少は、オランダにおける住宅ローン市場の冷え込みに一部起因し、取引数およびマージンとも前年度同期と比較し減少したことによるものであった。IFRS第17号の遡及的適用に伴い、ラボバンクは関連会社であるアフメアの会計処理にあたり比較数値を再表示した。当該再表示により、2022年度上半期の収益は300百万ユーロ減少した。

- 1 公正価値により評価される項目に係る損益には、当行のヘッジ会計に係る損益および当行のマーケット部門のXVA収益が含まれる。

営業費用：8%増

人件費は増加

2023年度上半期中、ラボバンクの総従業員数（外部採用従業員を含む。）は常勤換算従業員にして48,946人に増加した（2022年度：46,959人）。FECおよびITのための従業員の増員によって、DRBにおける合計常勤換算従業員数は増加した。事業の拡大およびコンプライアンス関連の活動を支えるため、リース部門における従業員数は常勤換算従業員にして前年度比118人増となり、W&Rにおける従業員数も常勤換算従業員にして前年度比390人増となった。効率性に関する施策は引続き実施されているものの、全体としての人件費は、労働協約（CLA）による増加の影響もあり、16%増加して2,742百万ユーロとなった（2022年度：2,368百万ユーロ）。

その他一般管理費は減少

その他一般管理費の合計は、704百万ユーロまで減少した（2022年度：814百万ユーロ）。前年度とは対照的に、臨時のFEC費用に対する引当金の追加が発生しなかったことが、その他一般管理費に対してプラスに作用した。これまでDRBにおいて計上されてきた複数の引当金につき見直しがなされ、また付加価値税の還付額も増加したことが、いずれも費用の減少につながった。当行のリース子会社であるDLLにおける、コンサルタント手数料およびITへの投資額の増加に伴う費用の増加は、部分的な相殺効果を有した。

減価償却費および償却費はわずかに増加

減価償却費および償却費は、169百万ユーロにわずかに増加した（2022年度：162百万ユーロ）。DRBにおける所有不動産の減価償却費の減少は、ソフトウェアに係る減価償却費の増加を完全に相殺するに足るものとはなかった。

金融資産に係る減損費用

2023年度上半期の金融資産に係る減損費用は、前年度同期に対して297百万ユーロの増加に当たる、339百万ユーロとなった。特にインフレおよび金利の上昇の影響に対する懸念は存在するものの、現在のところ、当行の貸付ポートフォリオの信用度に対する影響はわずかとなっている。しかし、当行はあらゆる不確実性を考慮し引き続き注意を払っている。減損費用の増加は、ヨーロッパおよび北アメリカにおけるいくつかの特定の事案に起因してW&Rにおける減損レベルが上昇したことが主因となっている。経済の動向は2022年度上半期ほど前向きではなかったものの、DRBにおける減損費用は再び取り崩された。年間で見た場合の金融資産に係る減損費用は16ベースポイントとなったが（2022年度：2ベースポイント）、これは長期平均（2013年度から2022年度）の22ベースポイントを依然として下回っている。詳細については、「リスクおよび不確実性」の項を参照されたい。

賦課金は減少

賦課金は2022年度上半期よりも低い水準となり、主に単一破綻処理基金および預金保証スキームに対する拠出金がいずれも減少したことにより、327百万ユーロまで減少した（2022年度：438百万ユーロ）。

バランスシートの動向

バランスシート	2023年6月30日	2022年12月31日
(単位：十億ユーロ)		
現金および現金同等物	116.8	129.6
顧客に対する貸出金および預け金	436.5	428.9
金融資産	18.1	16.5
他行に対する貸出金および預け金	19.8	11.1
デリバティブ	24.0	26.9
その他資産	15.0	15.5
資産合計	630.2	628.5
顧客からの預金	395.4	396.5
発行済債務証券	114.2	112.3
他行からの預り金	34.9	31.5
デリバティブ	16.6	20.2
金融負債	5.0	4.1
その他負債	15.7	17.5
負債合計	581.8	582.1
自己資本	48.4	46.4
負債および自己資本合計	630.2	628.5

民間セクター向け貸付ポートフォリオは変動なし

高インフレおよび高金利を特徴とする現在のマクロ経済環境の結果として、ローンの需要は世界的に低下している。かかるローンに対する需要の低下にもかかわらず、当行の民間セクター向け貸付額はわずか1.0十億ユーロ増とほぼ変動はなく、2023年6月30日現在433.1十億ユーロとなっている。為替変動につき修正した場合、当該ポートフォリオは約2.8十億ユーロ増加したことになる。また住宅市場の冷え込みにもかかわらず、当行の住宅ローンポートフォリオは最終的にわずかに（0.6十億ユーロ）増加した。DRBの民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計は、272.3十億ユーロとなった（2022年度：274.0十億ユーロ）。W&Rの貸付ポートフォリオは増加し、DLLにおいても企業向け貸付（主に商業融資）の新規件数の増加により当該ポートフォリオは増加した。

貸付ポートフォリオ		
(単位：十億ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
顧客に対する貸付および預け金の合計	436.5	428.8
うち：政府系顧客に対する貸付および預け金	1.9	1.4
リバース・レポ取引および証券貸借	13.7	8.4
金利ヘッジ（ヘッジ会計）	-12.2	-13.1
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	433.1	432.1
国内リテール・バンキング	272.3	274.0
ホールセール・アンド・ルーラル	120.7	119.8
リース	39.4	37.7
不動産開発	0.1	0.1
その他	0.6	0.5

2023年6月30日現在の民間セクター向け貸付ポートフォリオの地理的内訳（債務者の所在国に基づく）は、オランダが68%、北アメリカが11%、ヨーロッパ（オランダ以外）が9%、オーストラリアおよびニュージーランドが7%、南アメリカが4%、アジアが2%であった。

セクター別貸付ポートフォリオ¹				
(単位：十億ユーロ)	2023年6月30日		2022年12月31日	
民間個人顧客に対する貸付	204.1	47%	204.4	47%
商業・工業・サービス業に対する貸付	114.3	26%	114.4	26%
うち：オランダ国内の貸付	75.2		75.4	
うち：オランダ国外の貸付	39.2		39.0	
食品・農業に対する貸付	114.7	26%	113.3	26%
うち：オランダ国内の貸付	40.4		40.4	
うち：オランダ国外の貸付	74.4		73.0	
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	433.1	100%	432.1	100%

1 当該事業体の設立国に基づく。

顧客からの預金は比較的安定

マーケット・ダイナミクスにもかかわらず、顧客からの預金の合計は比較的安定していた。実勢預金は395.4十億ユーロとなり（2022年度：396.5十億ユーロ）、わずかな減少が確認された。法人顧客からの預金残高が減少した結果、DRBにおける顧客からの預金は318.9十億ユーロまで減少した（2022年度：320.1十億ユーロ）。オランダ国内の企業は、費用の増加に直面しており、またその多くは依然としてCOVID-19に係る未払の税金の一部またはほぼ全てを返済する必要に迫られており、結果として利用可能な貯蓄性預金は減少した。休日手当が使用されないまま貯金されていることに一部起因し、DRBにおける貯蓄性個人預金は5.6十億ユーロ増加し158.5十億ユーロとなった。その他の部門における顧客からの預金は、76.4十億ユーロのまま変動はなかった（2022年度：76.4十億ユーロ）。当行の預貸率（Ltd比率、12ヶ月平均）は1.09となった（2022年度：1.10）。

顧客からの預金		
(単位：十億ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
貯蓄性個人預金	164.6	158.6
国内リテール・バンキング	158.5	152.9
その他の部門	6.1	5.7
顧客からのその他の預金	230.8	237.9
国内リテール・バンキング	160.4	167.2
その他の部門	70.4	70.7
顧客からの預金合計	395.4	396.5

流動性

当行は潜在的な流動性危機の影響からその身を十分に守ることができるよう保証するため常に努力している。その目的において、当行は強固な流動性バッファを慎重な資金調達特性およびリスク枠組みと組み合わせて維持している。2023年6月30日現在、当行の流動性カバレッジ比率（LCR）は169%（51.9十億ユーロの絶対的剰余）となっている。これにはその大部分（111.9十億ユーロ）が現金で構成される、126.7十億ユーロの適格流動資産（HQLA）バッファ（2022年度：137.7十億ユーロ）が含まれる。LCRにおいて考慮される換金価値に加えて、当行は担保権が設定されておらずECB適格である、留保中の住宅ローン担保証券、資産担保証券およびカバードボンドを含む、不測の事態向けの流動性ポートフォリオを維持している。2023年6月30日現在、当該ポートフォリオは57.3十億ユーロの換金価値を有する。

自己資本

当行の自己資本は48.4十億ユーロに増加した（2022年度：46.4十億ユーロ）が、当該増加の大部分は利益剰余金によるものである。当行の2023年6月30日現在の自己資本のうち、72%（2022年度：71%）が利益剰余金および準備金、16%（2022年度：17%）がラボバンク証書、10%（2022年度：11%）が資本証券、そして1%（2022年度：1%）がその他非支配持分により構成されている。

自己資本の変動	
<i>(単位：百万ユーロ)</i>	
2022年12月末時点の自己資本	46,358
当期中の純利益	2,528
その他包括利益	-156
ラボバンク証書に対する支払い	-254
ラボバンク発行の資本証券に対する支払い	101
その他	11
2023年6月末時点の自己資本	48,386

ホールセールによる資金調達

当行のホールセールによる資金調達の合計残高は、わずかに増加して2023年6月30日時点では126十億ユーロとなった。この数年間で当行の資金調達構成がいっそう多様化したことにより、当行のホールセールによる資金調達への依存度は大幅に抑えられてきている。当行は様々な市場、償還期限、通貨および商品を利用しているため、当行のホールセールによる資金調達は依然として多様である。資金調達の多様化に意識を向けることは、今後も優先事項であり続け、経済的考察による影響を受ける。

[次へ](#)

リスクおよび不確実性

ロシア・ウクライナ戦争は地政学的、経済的および財務的なリスクの高まりをもたらし、高インフレは消費者の消費を圧迫している。これまでのところ、当行の住宅ローン・ポートフォリオへの影響は、オランダ政府による救済措置もあり、重大なものではない。同時に、企業は投入コストの高騰、高金利および労働力不足に直面しており、収益性や企業投資への意欲に影響することが予想される。当行のポートフォリオを積極的に管理すること（ロシアにおける事業の撤退を含む。）により、当行のリスク特性は堅固な状態で維持される。

マクロ経済環境

パンデミックからの力強い回復の後、ロシア・ウクライナ戦争および高インフレによって、オランダの経済動向は2022年度中に悪化した。当行は現在、2023年度の大半の時期について、GDPが大幅に低下するのではなく、成長が多かれ少なかれ伸び悩むものと予想している。高金利は2024年度の経済見通しを押し下げる。また、2023年度下半期から2024年度にかけて、資金調達コストの高騰が、政府および企業の債務持続可能性を圧迫するだろう。全体として、当行は引続き、減損費用の増加につながり得る不確実性および財務リスクが増大していると判断する。

2023年度第1四半期には、米国の地方銀行恐慌により、中堅銀行4行が破綻した。この恐慌は、金利の上昇、テック業界の低迷、顧客預金の大規模な引出しおよびこの種の銀行に対する規制制度の影響により引き起こされたものであった。ラボバンクは、直接的な影響を受けた米国地方銀行に対するエクスポージャーを実質的に有しておらず、欧州の金融システムは当該影響を十分に吸収できる強固なものであると見込んでいる。

オランダ・ベースライン・シナリオ

前年と比較した場合の増減率 (%)	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
国内総生産 (GDP)	1.1	0.9	1.3	1.2	1.3
民間消費	2.2	1.2	1.7	1.3	1.3
企業投資	5.1	-0.6	1.0	1.6	1.6
住宅投資	0.4	-7.6	-2.9	1.3	2.0
政府支出	2.1	2.1	2.2	1.6	1.9
商品およびサービスの輸出量	2.4	2.8	3.5	3.2	3.2
商品およびサービスの輸入量	3.0	3.5	4.0	3.8	3.8
インフレーション (%)	4.9	3.8	2.5	2.4	2.2
失業率 (%)	3.7	4.0	4.1	4.1	4.1
住宅価格 (%)	-5.2	-2.4	1.7	3.2	4.2

信用ポートフォリオ

2023年度上半期中、当行の信用ポートフォリオの質は、ロシア・ウクライナ戦争の影響にかかわらず良好に維持された。2023年6月30日現在、ウクライナに対するエクスポージャーは81百万ユーロ（トレード・アンド・コモディティ・ファイナンス）であった。ステージ2のエクスポージャーの割合は、2022年度末の8.6%から減少し、2023年6月30日には8.1%となった。当行のNPLポートフォリオ合計は、住宅用不動産の監視強化に特に起因し、2023年6月30日現在、9.6十億ユーロ（2022年度：8.6十億ユーロ）に増加した。NPL比率（EBAの定義による。）は1.6%（2022年度：1.5%）となった。2023年度下半期および2024年度には、資産の質のさらなる低下およびそれに伴うNPLの上昇が予想されている。しかし、このような低下がどの程度の規模で起きるかはまったく不透明であり、地政学的動向、エネルギー供給および物価動向に大きく左右される。当行のNPLエクスポージャー合計は、引続きリスク選好度の範囲内に保たれている。

脆弱なセクター

不透明な経済環境にもかかわらず、市況は比較的良好な状態へと移行しつつある（すなわち、COVID-19の影響を脱している。）。脆弱なセクターのエクスポージャーは信用リスクの大幅な上昇および／または不確実性の大幅な増加をもたらすとされ、ステージ2に分類される。2023年6月30日現在、これらの脆弱なセクターは減少し、14.4十億ユーロ（2022年度：23.0十億ユーロ）となった。ナチュラ2000区域から一定の距離内に位置する畜産（豚肉、鶏肉、牛肉および乳製品）ポートフォリオのF&Aエクスポージャー（6.0十億ユーロ）は、依然として脆弱である。現在の政治情勢および政府の窒素削減目標を取り巻く不確実性を考慮すると、畜産ポートフォリオの見通しは未だ明らかではない。このような理由により、54.1百万ユーロ（2022年度：83.7百万ユーロ）の管理調整が講じられた。2023年度から2040年度のセクター構想は、自然、水、気候、生物多様性および動物福祉の分野における目標を組み込む更新がされた。これらの更新されたセクター構想の完全な統合および政府規制のさらなる発展により、今後の当該セクターの脆弱性評価がさらに改善される可能性が高い。食品・農業以外のセクター、特にオートモーティブ・ヨーロッパならびにホールセール・トレードおよびリテール・トレード・ヨーロッパの一部のサブセクターにおいては、特定のエクスポージャーが脆弱と分類されている（合計8.3十億ユーロ）。この数値には、現在のマクロ経済の動向に特に影響されやすいセクターにおける高レバレッジ取引（ECBの定義による。）が含まれている。全体として、2023年6月30日現在、433十億ユーロの民間セクター向け貸付ポートフォリオのうち3.3%（2022年度：5.3%）が脆弱と分類されている。

減損：マクロ経済の低迷、高インフレおよび金利の影響

全体的な減損費用は引続き選好度内に収まっていたものの、前年度同期間の42百万ユーロ（2ベースポイント）から339百万ユーロ（16ベースポイント）に増加した。かかる増加は、特に（主にW&R内の）ステージ3の減損によるものであり、25百万ユーロの管理調整の取り崩しによって一部相殺された。不履行の水準はCOVID-19およびロシア・ウクライナ戦争前の水準を大幅に下回っているが、金利の上昇、高インフレ、繰延べを受けた税金の支払いおよび政府による支援の返済に関連する不確実性は残存している。それゆえラボバンクは、これらのリスクについて、167百万ユーロの追加的な管理調整を計上した。住宅用不動産に対する管理調整は35百万ユーロ増加し、窒素に対する管理調整は30百万ユーロが取り崩された。

以下の2つの表のうち最初の表は、段階ごとの減損費用を示す。減損引当金合計に対するステージ1および2の引当金の割合は、管理調整の実質的な取り崩しおよびモデル・パラメータの調整により、34%（2022年度：39%）に減少した。

減損費用				
(単位：百万ユーロ)	2023年 上半期	2022年	2022年 下半期	2022年 上半期
ステージ1	19	34	23	11
ステージ2	-115	55	5	50
ステージ3	435	255	274	-19
ラボバンクグループ	339	344	302	42

ステージ構成ポートフォリオ				
	2023年 上半期	2022年	2022年 上半期	2021年
ステージ1	89.9%	89.6%	89.8%	91.6%
ステージ2	8.1%	8.6%	8.4%	6.4%
ステージ3	2.0%	1.9%	1.7%	2.0%
ラボバンクグループ	100%	100%	100%	100%

NPL戦略

当行のNPLポートフォリオは、グループ全体にまたがるNPL戦略の枠組み内で管理されている。当行は、事業分野およびグループレベルでNPLポートフォリオを注意深く監視し、必要に応じて地域またはセクターに関連するポートフォリオ戦略に従う。個人顧客戦略は、顧客と協働し新たな可能性を作り出すという当行の使命に基づいている。財政難にある各顧客の事業および財政の継続性に関して必要な評価に加えて、当行は、プルデンシャル・バックストップ等の規制の影響をも重視する。

過去数年間、NPLポートフォリオを積極的に管理するため、複数の施策を実行してきた。当行は引き続き、NPL顧客への明確なマイルストーンの設定に注力するとともに、当行の信用（NPLを含む。）ポートフォリオに対する経済動向の影響およびオランダ国内にある当行のF&Aポートフォリオに関連する窒素に関する政府の最新の決定を注視する。

住宅用不動産

オランダの住宅ローン・ポートフォリオの業績は、好調を保っている。マクロ経済環境が変化しているため、かかるポートフォリオを注意深く監視する必要がある。当行はこれまで、ポートフォリオの変化をより早い段階で検知できるよう、監視を拡大してきた。NPLの割合は2023年度上半期中に上昇したものの、これは信用ポートフォリオの悪化によるものではなく、とりわけインタレスト・オンリー住宅ローン（IOM）に対するより厳格なリスク・アプローチおよび不履行の定義の変更によるものである。このような強化されたアプローチを支援するため管理調整が更新され、2023年度上半期において、82百万ユーロ（2022年度：47百万ユーロ）に増額された。当行は今後、リスクベースかつ重点的な顧客支援活動を拡大し、返済能力を注視していく。IOMに対する実行中の監督監査は、将来の資本要件および減損の水準に影響を与える可能性がある。

オランダにおける窒素

2019年5月のオランダ最高裁判所の判決以降、住宅開発、建設および高速道路の拡張等のプロジェクトについて、許可のない窒素の排出は認められないこととなった。これらの窒素削減目標は社会全体に影響を及ぼしており、特に農業者への影響は甚大である。

2022年6月、オランダ政府は、排出削減目標および農業者向けの新たな展望を含むオランダ窒素計画を発表した。農業セクターの大転換を加速させたいという前提上、後者は特に重要である。オランダ政府は、2030年までに循環農業における世界のリーダーになるという目標を掲げており、これは当行の気候および自然に関する目標とも一致する。この構想は、生産量増加・費用価格削減というあり方から、気候および自然（生物多様性、水および土壌の質を含む。）と調和した資源利用・食料生産の最適化というあり方へのパラダイムシフトを必然的に伴う。目的は、手段ではなく目標によってセクターを導くことである。政府による25十億ユーロの転換資金（削減目標への取り組みにも用いられる。）が、この目標の達成を可能にするだろう。

2022年6月以降、農業セクターは、その将来に関してさらなる不確実性に直面している。当行が積極的に関与している多くの利害関係者との広範囲にわたる交渉は、意図する農業協定（ヘット・ランドバウアコード）に未だ至っていない。農業者への持続可能かつ公正な収入についての見通しがないことが、合意に達しない主な原因の一つである。最近の州議会選挙の結果およびオランダ政府の崩壊により、このセクターに関する不確実性は長期化する見込みである。

当行は、オランダにおける現在の農業システムは限界に達しており、変革が必要であると認識している。当行は、2023年度から2040年度のセクター構想に自然、水、気候、生物多様性および動物福祉における目標を組み込む更新を行った。農業セクターの大部分への融資を担う銀行の一つとして、また乳製品、豚肉、鶏肉および牛肉の農業者に対して現在約13十億ユーロのエクスポージャーを有する銀行として、当行は、より持続可能なセクターへの転換を通じて当行の農業顧客への支援に尽力する。当行は、当行の顧客が必要な転換を実現するために、今後数年間で約3十億ユーロの新規融資が必要になると想定している。政府規制および州地域計画が決定され次第、農業者は、当行の提案、すなわち、拡張、革新、切替、移転または停止のいずれが最も適しているかを判断することができるだろう。融資の前提条件には、持続可能かつ財政的に継続可能なビジネスモデルおよび農業者の経営に必要な許認可が含まれる。当行は、転換期にある農業者を支援し自然を保護するという目標をもって、全国のF&Aバリューチェーン全体のパートナーらと協働する。

気候関連および環境リスク

気候関連および環境（C&E）リスクは、（１）移行リスク（規制、技術および市場心理の変化等）および（２）物理的リスク（嵐、山火事および洪水等の急激な気象現象ならびに海面上昇や干ばつ等の慢性的な現象における変化）を通じて信用ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある。C&Eリスクに対する当行のエクスポージャーを評価および管理する着実な取り組みは、2050年までにネット・ゼロ・バンクになるという持続可能性目標に不可欠である。そのため当行は、銀行全体を通じてC&Eリスクを積極的に管理している。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動および環境悪化の影響を最も被る可能性のある4つの業種、すなわち、①エネルギー、②運送業、③不動産を含む建材および建設業ならびに④農業、食品および林産物を優先事項とした。これらのセクターは、C&Eリスクの測定および監視を行うで優先的に取り組むべきセクターである。現在行っているヒートマップ作業、シナリオ分析およびストレステストは、地理的位置、セクターおよび時間軸に基づくC&Eリスクの質的かつ量的な信用リスク推定を可能にする。当行はまた、質的かつ量的なリスク評価に基づくラボバンクのリスク選好度アプローチに従って、C&Eリスク選好度を設定する。

情報セキュリティ／サイバー犯罪

外部からのサイバー脅威をめぐる状況は、2023年度上半期中も厳しいものだった。これには、脅威アクターの動機を強めることとなる地政学的状況の悪化が含まれる。サイバー犯罪は依然として儲けの多いビジネスモデルであり、サイバー脅威のレベルは、頻度および影響のいずれの観点においても高いままである。サイバー犯罪者は、情報セキュリティの脆弱性を悪用し、企業のデータを盗み、金融セクターのサービス継続性を途絶させるための手法を革新し続けている。当行は、顧客のデータを保護するため、当行が直面する脅威およびリスクに基づき、継続的に当行の情報セキュリティ管理を改善している。例えば、生成人工知能（AI）などの新たな技術を通じて、新たなリスクが出現している。AIは、サイバー犯罪者の活動を自動化し、銀行にとっても顧客にとっても本物と区別することが難しい偽造の文書、写真、動画および通話を生成することを可能にする。銀行内の専門作業部会がこの新たなリスクを調査しており、必要に応じて低減措置を準備する。また、オペレーショナル・レジリエンスに関する規制要件も強化されている。2023年度上半期中、ラボバンクは、信頼性のあるサービスに関して顧客の期待に応え続けるべく、継続的な改善を行った。

金融経済犯罪

2021年末に、オランダ銀行（DNB）はラボバンクに対して、オランダ・リテール部門のマネー・ロンダリング防止およびテロリスト資金供与防止法（オランダ語：ヴェット・テル・フォルコーミング・ファン・ヴィットワーセン・フィナンシERING・ファン・テロリスME（Wwft））の遵守に関する欠陥を是正するよう命じた。これらの欠陥は主に、顧客デュー・ディリジェンス、取引監視および異常取引の報告の実行、記録およびアウトソーシングに関するものである。ラボバンクは、遅くとも2024年12月31日までに、DNBの指導に応じなければならない。2022年12月には、オランダ検察庁が、ラボバンクによるWwft違反の疑いに関連して犯罪捜査を開始したことを発表した。ラボバンクは、この捜査に全面的に協力している。進行中の捜査の期間や結果の見込みを判断するのは、現時点では時期尚早である。その後の罰金、罰則またはその他の関連する処分の性質および重大性は、これらが重大なものとなる可能性があるということを除いては、信頼性を持って推測することはできない。

改善計画の実行は引続き当行の最優先課題であり、「*Growing a Better World Together*（一体となってより良い世界を作る）」という当行の使命の不可欠な要素であるこの目標の達成に向け、投資を行い、取り組みを強化している。これはすべて、ロシアに対する激しく変化する制裁、縮小する労働市場および新たな規制への対応を行うダイナミックな外部環境の中で行われている。このような困難かつ変化する状況に対処するため、当行は改善計画を更新および強化し、約束の期日を厳守するべく努めている。当行は2023年度上半期を通して、金融経済犯罪（FEC）の検知・阻止活動を強化し、当行の全従業員および特にFEC従業員の研修への投資を続けた。過年度のFEC従業員の増加に違わず、当行（DLLおよびオプフィオンを含む。）は世界中のFEC従業員を拡大しており、2022年12月31日の約7,000人から2023年度上半期には7,800人に増員した。このような従業員は、当行の顧客、加盟者および社会を金融経済犯罪から守るため、日々熱心に働いている。ラボバンクは、人工知能やロボットの活用など、意思決定を強化するプロセスの自動化およびイノベーションへの投資を継続している。チーフ・フィナンシャル・エコノミック・クライム・オフィサー（CFECO）の就任により、取引監視、CDDおよび制裁監視の経験豊富なグローバル・ヘッドの採用と相まって、さらにFECリーダー・チームが強化された。ラボバンクは2023年度上半期単期で、FECコンプライアンス（DLLおよびオプフィオンを含む。）に約471百万ユーロを費やした。2023年度上半期の損益計算書に計上された費用合計は368百万ユーロとなった。

制裁

ラボバンクは、ロシア・ウクライナ戦争に関する状況を引続き注視している。数十年を経てヨーロッパ大陸がこのような暴力に直面していることは、とても遺憾である。何よりもまず、ウクライナの人々にこの戦争がもたらす痛ましい状況や不安定さについても同様である。ロシア・ウクライナ戦争に関連する制裁は、ウクライナの支配権を脅かす個人および事業体に対する制限措置ならびにロシアへの輸出入制限を含む経済制裁を対象とする。制裁の発動前から、ラボバンクのロシアにおける商業的利益は比較的少ない。当行の子会社であるDLLはロシアにおける事業の縮小を完了し、その後ロシアから撤退した。

ラボバンクは状況の監視を続け、既存の制限措置への追加的な措置を含む適用ある新たな制裁措置が公開された場合にはこれを実行する。またラボバンクは、制裁の動向について、DNBおよびオランダ財務省と緊密に連携を取っている。制裁の状況は、非常に不安定かつ複雑であり続けることが予想される。これにより、発動される制裁の断片化や分散化が進み、その遵守はますます困難になる。

消費者信用商品

オランダ金融市場当局（AFM）は、当行の特定の状況下にある顧客の信用力の評価手続きに疑義を示した。ラボバンクはこの指摘事項に回答し、AFMの結果を待っている。この件のほか、オランダ金融関連紛争処理機関（Kifid）は、特定の消費者商品の貸主は、これらの商品の変動金利を判断する際に市場金利の動きに従うべきであったとの判断を下した。ラボバンクは、特定の消費者信用商品の金利について、Kifidが選定した基準相場に従って一貫して調整していなかったことを認めた。これら2件の事案に基づき、ラボバンクは211百万ユーロ（2022年12月31日：301百万ユーロ）の引当金を計上した。

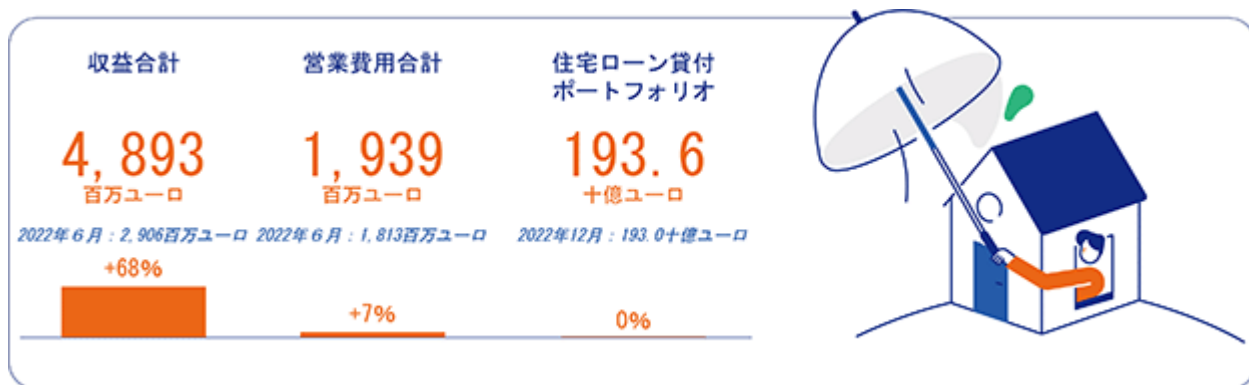
[前へ](#) [次へ](#)

③ 事業分野毎の業績

国内リテール・バンキング

要旨

オランダにおいて、国内リテール・バンキング（DRB）は、住宅ローン市場における融資の主要な提供者であり、貯蓄、決済、投資および保険の商品およびサービスを提供している。また、DRBは、SMEおよび食品・農業市場における市場リーダーでもある。貯蓄および当座預金口座に係るマージンの上昇を主因とする純受取利息の増加（+97%）が、2023年度上半期におけるDRBの純利益の増加をもたらした。金融資産に係る減損費用は、2022年度上半期と同様に、当行の貸付ポートフォリオの信用度が依然高い水準であったことから、取り崩しが行われた。顧客からの預金は、引続き比較的安定した状態を保っており、当行の住宅ローン貸付ポートフォリオは、オランダ住宅市場の冷え込みにもかかわらず、わずかに増加した。



財務業績**業績**

単位：百万ユーロ	2023年 6月30日	2022年 6月30日	増減率
純受取利息	4,048	2,060	97%
純受取手数料	813	807	1%
その他収益	32	39	-18%
収益合計	4,893	2,906	68%
人件費	1,515	1,272	19%
その他一般管理費	380	490	-22%
減価償却費および償却費	44	51	-14%
営業費用合計	1,939	1,813	7%
総利益	2,954	1,093	170%
金融資産に係る減損費用	-41	-150	-73%
賦課金	195	249	-22%
税引前営業利益	2,800	994	182%
法人税等	722	256	182%
純利益	2,078	738	182%
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	-3	-11	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	43.6%	71.0%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	43.7%	70.1%

貸借対照表

単位：十億ユーロ	2023年 6月30日	2022年 12月31日	
外部資産	275.4	277.0	-1%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	272.3	274.0	-1%
顧客からの預金	318.9	320.1	0%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	23,072	22,159	4%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	7,759	7,149	9%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	30,831	29,308	5%

財務業績に関する注記

税引前基礎的利益の変動			
単位：百万ユーロ		2023年 6月30日	2022年 6月30日
収益		4,893	2,906
営業費用		1,939	1,813
費用調整	事業再構築費用	-2	-14
	臨時FEC費用	-	39
基礎的費用		1,941	1,788
金融資産に係る減損費用		-41	-150
賦課金		195	249
税引前営業利益		2,800	994
合計調整額		-2	25
税引前基礎的営業利益		2,798	1,019

基礎的な業績は拡大

DRBの基礎的な業績は、2023年度上半期中、2022年度同期間中に比べ拡大した。税引前基礎的営業利益は、前年度の1,019百万ユーロに対し2,798百万ユーロとなった。純受取利息は、預金に係る平均マージンの上昇を受け、増加した。人件費の増加が継続中の効率化に向けた取り組みによる相殺を上回ったことにより、基礎的営業費用は増加した。また、当行の貸付ポートフォリオの信用度は依然高い水準であり、厳しい市況にもかかわらず、41百万ユーロの金融資産に係る減損費用が実質的に取り崩されることとなった。

収益は大幅に増加

収益合計は、4,893百万ユーロ（2022年度：2,906百万ユーロ）と大幅に増加した。金利の上昇により預金に係るマージンが上昇したため、純受取利息は増加した。一方で、当行の住宅ローン・ポートフォリオに係る平均貸付けマージンは、資金調達コストの上昇および熾烈な競争の影響を受け、低下した。純受取利息合計は4,048百万ユーロ（2022年度：2,060百万ユーロ）となった。純受取手数料は、813百万ユーロ（2022年度：807百万ユーロ）にわずかに増加したが、これは主に当座預金口座に係る手数料収入の増加によるもので、住宅ローンおよび投資商品に係る手数料収入の減少により部分的に相殺された。住宅ローンに係る手数料収入の減少は、住宅市場の冷え込みによる取引数の減少に主に起因する。運用資産の平均水準は2022年度上半期よりも低く、投資商品に関連する純受取手数料にマイナスの影響を及ぼした。これは、2022年度下半期における株式市場のマイナスの動向によるものである。その他収益は、32百万ユーロ（2022年度：39百万ユーロ）まで減少した。

営業費用は増加

営業費用合計は前年度に比べて7%増加し、1,939百万ユーロ（2022年度：1,813百万ユーロ）となった。FECおよびITへの増員に主に起因し、人件費は1,515百万ユーロ（2022年度：1,272百万ユーロ）に増加した。また、CLAが費用を増加させた。その他一般管理費は、380百万ユーロ（2022年度：490百万ユーロ）に減少した。前年度とは対照的に、臨時FEC費用に係る追加の引当金が講じられなかったこと、および（過年度分の）付加価値税の払戻額が増加したことがこの減少に寄与した。減価償却費および償却費は、44百万ユーロ（2022年度：51百万ユーロ）に減少した。オフィスおよび賃貸契約が減少したことが減価償却費の水準に下方効果をもたらしたが、これは不動産ポートフォリオの動向に一致する。

減損費用は引続き低値

経済動向は、前年度上半期に比べると低調ではあるものの、減損費用は再び取り崩しされた。金融資産に係る減損費用は、-41百万ユーロ（2022年度：-150百万ユーロ）となり、これは、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの-3ベシスポイント（2022年度：-11ベシスポイント）に換算され、長期平均の10ベシスポイントを大幅に下回る。

貸付ポートフォリオは減少

上半期中、DRBポートフォリオの合計は、272.3十億ユーロ（2022年度：274.0十億ユーロ）に減少した。当該数値には、35.0十億ユーロ（2022年度：34.2十億ユーロ）のオプフィオンの貸付ポートフォリオが含まれる。2023年6月30日現在、当行の住宅ローン貸付ポートフォリオの合計額は、オランダ住宅市場の動向にかかわらずやや増加し、193.6十億ユーロ（2022年度：193.0十億ユーロ）となった。2023年度上半期中、地方ラボバンクにおける顧客の追加住宅ローン返済額、すなわち、強制返済に追加して支払われた金額は、合計約6.5十億ユーロ（2022年度：9.0十億ユーロ）となった。当該追加返済額のうち0.9十億ユーロ（2022年度：1.2十億ユーロ）は部分返済に関連するものであり、5.6十億ユーロ（2022年度：7.8十億ユーロ）の一部は顧客の転居を理由とした住宅ローンの完済によるものであった。企業への貸付は、不透明な市況を受け、また世界的な需要減の傾向と相まって、70.2十億ユーロ（2022年度：71.4十億ユーロ）に減少した。

セクター別貸付ポートフォリオ		
単位：十億ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
民間個人顧客に対する貸付額	202.1	202.6
商業・工業・サービス業に対する貸付額	48.3	48.9
食品・農業に対する貸付額	21.9	22.5
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	272.3	274.0

住宅ローン貸付ポートフォリオ

ラボバンクのオランダ住宅ローン市場におけるシェアは、2023年度上半期に新規に組まれた住宅ローンの19.4%（2022年度：17.3%）に増加した¹。住宅ローン貸付ポートフォリオの0.80%を占める不良債権は、前年度上半期よりもやや増加した。NPLの割合は2023年度上半期中に上昇したものの、これは信用ポートフォリオの悪化によるものではない。主因は、とりわけインタレスト・オンリー住宅ローン（IOM）についてより厳格なリスク・アプローチが取られたこと、および不履行の定義が変更されたことにある。全国住宅ローン保証スキーム（ナショナル・ヒポテークガランシー（NHG））が後援する融資は、15.6%（2022年度：15.5%）に増加した。2023年6月30日現在、住宅ローン貸付ポートフォリオの加重平均指数化されたLTVは54%（2022年度：51%）となった。

住宅ローン		
単位：百万ユーロ	2023年6月30日	2022年12月31日
住宅ローン・ポートフォリオ	193,634	192,986
加重平均LTV	54%	51%
不良債権（金額）	1,541	888
不良債権 （住宅ローン貸付ポートフォリオ合計に占める割合）	0.80%	0.46%
90日超の支払い遅延	0.15%	0.14%
NHGポートフォリオのシェア	15.6%	15.5%
金融資産における貸倒引当金	186	168
不良債権に基づくカバー率	7%	9%
純増額	-3	61
純増額(ベースポイント)	-1	3
評価減	-3	-4

¹ 市場におけるシェアは、新たなデータ出典元であるヒポテーク・データ・ネットワーク（HDN）に基づいて算出されており、比較数値はこれに従って調整される。

顧客からの預金はわずかに減少

オランダの民間貯蓄性預金市場は、2023年6月30日現在、4%成長して447.7十億ユーロ（2022年度：431.0十億ユーロ）となった。休日手当が使用されないままであることが貯蓄の増加に寄与した。当行の市場シェアは34.8%（2022年度：34.9%）となった²。顧客からの預金はわずかに減少して318.9十億ユーロ（2022年度：320.1十億ユーロ）となった。DRBに預金された個人貯蓄性預金は、5.6十億ユーロ増加し、158.5十億ユーロ（2022年度：152.9十億ユーロ）となった。顧客からのその他の預金は、オランダの企業が経費の増加に直面しており、またこれらの企業の多くがCOVID-19に関連して繰延べを受けた税金の一部または大部分を今なお支払う必要があるため利用可能な預金が減少した結果、6.8十億ユーロ減少して160.4十億ユーロとなった。

² 出典元：スタティスティックス・ネザーランド（セントラル・ビューロー・フォー・デ・スタティスティーク）

[前へ](#)

[次へ](#)

ホールセール・アンド・ルーラル

要旨

代表的かつ世界的な食品・農業銀行として、ホールセール・アンド・ルーラルは、ヨーロッパ&アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オーストラリア&ニュージーランドおよびアジアという、5つの領域で顧客にサービスを提供している。当行のバンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランド戦略は、W&Rポートフォリオの原動力となっており、エネルギーに係る移行は当行のホールセール事業にとって重要な焦点となっている。2023年度上半期におけるW&Rの純利益は、前年度同期間中と比較して49%の減少となった。収益は、マーケットの収益が増加しコア・レンディングの業績が伸びた一方で、市場における物価の下落傾向とこれに伴う資産規模の縮小を受けてトレード・アンド・コモディティ・ファイナンスの収益が減少したことに起因して、5%の増加となった。新規事業に係るイニシアチブおよびコンプライアンス関連活動のための増員に加え、インフレ圧力に関連した給与の引き上げにより、費用は増加した。金融資産に係る減損費用は、主にヨーロッパおよび北アメリカにおけるいくつかの重大な減損により増加した。



財務業績

業績 単位：百万ユーロ	2023年 6月30日	2022年 6月30日	増減率
純受取利息	1,393	1,398	0%
純受取手数料	158	198	-20%
その他収益	360	222	62%
収益合計	1,911	1,818	5%
人件費	765	671	14%
その他一般管理費	161	177	-9%
減価償却費および償却費	60	54	11%
営業費用合計	986	902	9%
総利益	925	916	1%
金融資産に係る減損費用	328	-17	-2029%
賦課金	136	154	-12%
税引前営業利益	461	779	-41%
法人税等	173	211	-18%
当期純利益	288	568	-49%

金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	54	-3	
-------------------------	----	----	--

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	58.7%	58.1%	
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	59.1%	58.4%	

貸借対照表 単位：十億ユーロ	2023年 6月30日	2022年 12月31日	
外部資産	153.2	154.2	-1%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	120.7	119.8	1%
顧客からの預金	24.0	23.8	1%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	9,404	9,011	4%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,417	1,420	0%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	10,821	10,431	4%

財務業績に関する注記

税引前基礎的利益の変動		
単位：百万ユーロ	2023年 6月30日	2022年 6月30日
収益	1,911	1,818
収益に対する調整 公正価値項目	-13	-11
基礎的収益	1,898	1,807
営業費用	986	902
金融資産に係る減損費用	328	-17
賦課金	136	154
税引前営業利益	461	779
合計調整額	-13	-11
税引前基礎的営業利益	448	768

基礎的な業績は減損の増加による影響を受けた

2022年度における力強い業績を経て、2023年度上半期においてW&R部門の収益は増加したものの純利益は減少した。2023年度上半期中の税引前基礎的営業利益は、2022年度上半期中の768百万ユーロに対し、448百万ユーロとなった。新規事業に係るイニシアチブおよびコンプライアンス関連活動により人員が増加したこと、また、インフレ圧力に起因して給与が引き上げられたことにより、費用は増加した。減損費用は、2023年度上半期において大幅に増加し、ヨーロッパおよび北アメリカにおいて最も高い水準を見せた。

収益は堅調

W&Rの収益合計は、2023年度上半期中、1,911百万ユーロ（2022年度：1,818百万ユーロ）まで増加した。純受取利息は1,393百万ユーロ（2022年度：1,398百万ユーロ）で安定していた。金利の上昇による資本収入の増加が当該増加の要因となった。物価の下落、またその後の事業量の減少を受けて、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンス事業における受取利息は減少した。キャピタル・マーケットからの手数料収入が減少したことを主な要因として、純受取手数料は減少し158百万ユーロ（2022年度：198百万ユーロ）となった。シンジケーション市場の全般的な冷え込みを受けて事業活動は抑制されたものの、コア・レンディング事業の収益増加によって一部相殺された。その他収益は、バリュー・チェーン・ファイナンス（VCF）およびマーケットの両方からの収益増加に支えられ、138百万ユーロ増加し360百万ユーロ（2022年度：222百万ユーロ）となった。

営業費用は増加

2023年度上半期中、営業費用は増加し、986百万ユーロ（2022年度：902百万ユーロ）となった。W&Rにおける平均従業員数は増加し、かかる増加は、新規事業に係るイニシアチブおよびコンプライアンス関連活動によって説明可能である。インフレ圧力による給与の引き上げに加え、人件費は765百万ユーロ（2022年度：671百万ユーロ）まで増加した。その他一般管理費は、過年度の付加価値税の還付額が増加したことにより、161百万ユーロ（2022年度：177百万ユーロ）まで減少した。減価償却費および償却費は、ソフトウェアに係る減価償却費の増加に起因して60百万ユーロ（2022年度：54百万ユーロ）まで増加した。

減損費用は増加

主にヨーロッパおよび北アメリカにおけるいくつかの重大な減損を受け、昨年度同時期と比較して2023年度上半期の減損費用は増加した。金融資産に係る減損費用合計は、長期平均の37ベースポイントを上回り、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの328百万ユーロ（2022年度：-17百万ユーロ）、すなわち54ベースポイント（2022年度：-3ベースポイント）となった。

オランダおよび国際ホールセール

ホールセール・ポートフォリオは、80.2十億ユーロ（2022年度：80.7十億ユーロ）となった。外国為替による影響を除いた場合、ホールセール・ポートフォリオは引続き安定していた。2023年度上半期中、オランダの最大規模の企業への貸付は、34.7十億ユーロ（2022年度：34.3十億ユーロ）までやや増加した。オランダ国外のホールセールの貸付ポートフォリオの規模は、2023年6月30日時点で、45.5十億ユーロ（2022年度：46.4十億ユーロ）であった。

国際ルーラル・バンキング

ルーラル顧客に対する貸付高は、39.5十億ユーロ（2022年度：38.0十億ユーロ）に達した。外国為替による影響を除いた場合、ルーラル・ポートフォリオは約2.3十億ユーロ増加した。ルーラル・バンキングの主な市場は、オーストラリア、ニュージーランド、米国およびブラジルであり、当行はまた、チリ、ペルーおよびアルゼンチンでも活動している。貸付ポートフォリオは、オーストラリアで13.5十億ユーロ（2022年度：12.0十億ユーロ）、ニュージーランドで7.5十億ユーロ（2022年度：7.7十億ユーロ）、米国で13.2十億ユーロ（2022年度：13.0十億ユーロ）、ブラジルで4.2十億ユーロ（2022年度：4.2十億ユーロ）ならびにチリ、ペルーおよびアルゼンチンで合計1.0十億ユーロ（2022年度：1.0十億ユーロ）となった。

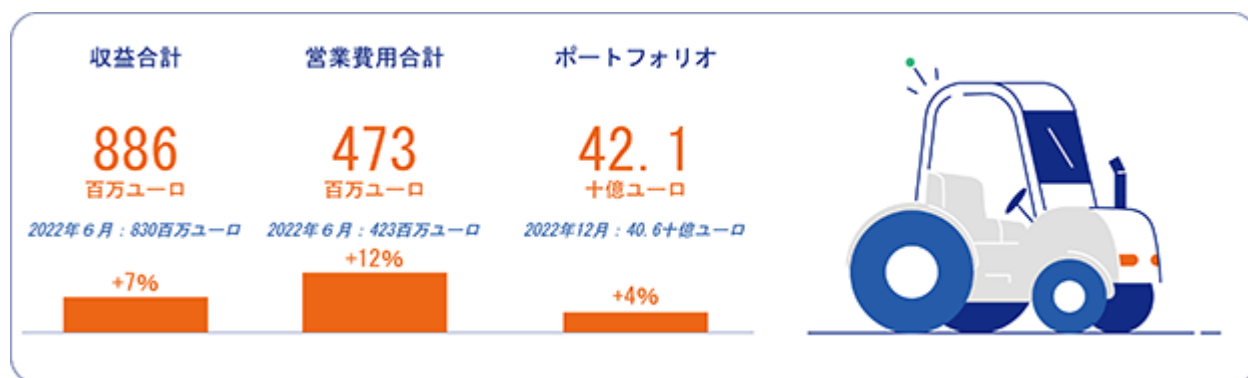
顧客からの預金は増加

2023年度上半期中、顧客からの預金は24.0十億ユーロ（2022年度：23.8十億ユーロ）までやや増加した。オーストラリアおよびニュージーランドで稼働している当行のオンライン貯蓄性預金銀行に顧客が預けている預金は、9.0十億ユーロ（2022年度：8.7十億ユーロ）まで増加した。オンライン貯蓄性預金銀行の顧客の数もまた増加し、約215,000人（2022年度：210,000人）に達した。

リース事業

要旨

世界的なアセット・ファイナンス法人として、当行のリース子会社であるDLLは、事業者に対して設備、テクノロジーおよびソフトウェアへのより良いアクセスを提供できるよう、設備製造業者、ディーラーおよび販売業者だけでなく、エンドユーザー顧客とも直接的に提携している。DLLは、25カ国を超える国において、農業、食品、医療、クリーン・テクノロジー、建設、輸送、工業、事務設備および技術産業に対して金融ソリューションを提供している。DLLの純利益における増加は、ポートフォリオの成長による収益の増加および金融資産に係る減損費用の減少に、主に起因している。リース・ポートフォリオは、2022年12月時点と比較して4%増加した。2023年6月30日時点で、ポートフォリオのうち食品・農業が占める割合は20.0十億ユーロ（2022年度：19.1十億ユーロ）に達し、DLLのポートフォリオの48%（2022年度：47%）を占めている。



財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2023年 6月30日	2022年 6月30日	増減率
純受取利息	645	612	5%
純受取手数料	52	52	0%
その他収益	189	166	14%
収益合計	886	830	7%
人件費	335	302	11%
その他一般管理費	126	108	17%
減価償却費および償却費	12	13	-8%
営業費用合計	473	423	12%
総利益	413	407	1%
金融資産に係る減損費用	55	209	-74%
賦課金	28	31	-10%
税引前営業利益	330	167	98%
法人税等	75	71	6%
当期純利益	255	96	166%
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	29	111	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	56.5%	54.7%
---------------------	-------	-------

貸借対照表

単位：十億ユーロ	2023年 6月30日	2022年 12月31日	
リース・ポートフォリオ	42.1	40.6	4%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	39.4	37.7	5%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,397	5,273	2%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	257	263	-2%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,654	5,536	2%

財務業績に関する注記

収益合計は増加

2023年度上半期中、リース部門の収益合計は、7%増加し886百万ユーロ（2022年度：830百万ユーロ）となった。ポートフォリオ（特に商業金融）の成長により、純受取利息は5%増加し645百万ユーロ（2022年度：612百万ユーロ）となった。市場金利の急上昇にもかかわらず、DLLは、価格設定についてやや圧力を受けながらも事業量を維持することができている。純受取手数料は、52百万ユーロ（2022年度：52百万ユーロ）で安定していた。その他収益は主にオペレーティング・リースによる収益およびリースが終了した資産の売却から構成され、14%増加し189百万ユーロ（2022年度：166百万ユーロ）となった。

営業費用は増加

リース部門の営業費用合計は、12%増加して473百万ユーロ（2022年度：423百万ユーロ）となった。人件費は11%増加して335百万ユーロ（2022年度：302百万ユーロ）となった。事業の成長、ITおよびコンプライアンス関連活動を支えるため、2023年度上半期中、従業員数は、常勤換算従業員にして118人増加し5,654人となった。その他一般管理費は、コンサルタント費用の増加およびITへの投資の増加を要因として17%増加し、126百万ユーロ（2022年度：108百万ユーロ）となった。減価償却費および償却費合計は、12百万ユーロ（2022年度：13百万ユーロ）で安定していた。

金融資産に係る減損費用は減少

ロシアにおける全ての事業活動の恒久的停止および現地業務の見切り売りについてのDLLの決定により2022年度における減損費用が高額となっていたことから、2023年度上半期における減損費用は大幅に減少した。金融資産に係る減損費用は55百万ユーロ（2022年度：209百万ユーロ）となり、これは、平均貸付およびリース・ポートフォリオの29ベースポイント（2022年度：111ベースポイント）に一致し、DLLの長期平均の45ベースポイントを大幅に下回っている。

リース・ポートフォリオの成長

リース・ポートフォリオは、4%増加して42.1十億ユーロ（2022年度：40.6十億ユーロ）となった。これは主に新規事業量の増加によるもので、特にDLLに融資された在庫が大幅に増加した商業金融が好調であった。2023年度上半期中、食品・農業のポートフォリオにおけるシェアは、20.0十億ユーロ（2022年度：19.1十億ユーロ）まで増加し、DLLポートフォリオの48%（2022年度：47%）を占めている。

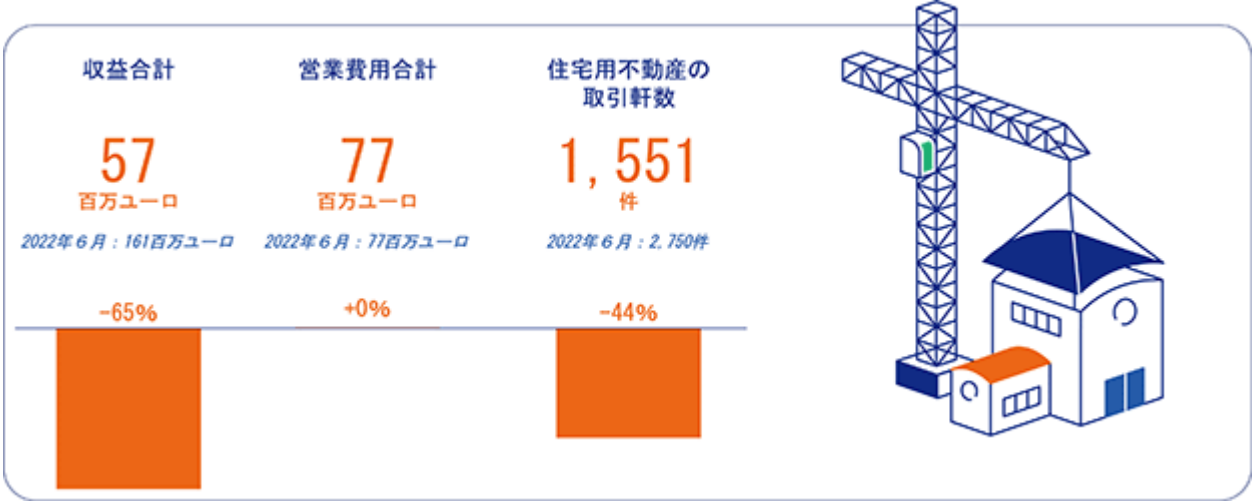
[前へ](#)

[次へ](#)

不動産開発

要旨

不動産開発部門は、主にバウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）の事業活動によって構成されており、これはオランダおよびドイツにおいて活動している。2023年度上半期において、住宅市場は2022年度と比較して低調であった。これは、取引軒数だけでなく達成されたマージンの両方において、当上半期におけるBPDの商業的業績に影響を及ぼした。



財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2023年 6月30日	2022年 6月30日	増減率
純受取利息	-11	-2	-450%
純受取手数料	-	-	
その他収益	68	163	-58%
収益合計	57	161	-65%
人件費	54	54	0%
その他一般管理費	19	18	6%
減価償却費および償却費	4	5	-20%
営業費用合計	77	77	0%
総利益	-20	84	-124%
金融資産に係る減損費用	-	-	
賦課金	1	1	0%
税引前営業利益	-21	83	-125%
法人税等	-1	15	-107%
当期純利益	-20	68	-129%

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	136.8%	48.4%	182%
---------------------	--------	-------	------

貸借対照表

住宅用不動産の取引軒数	1,551	2,750	-44%
-------------	-------	-------	------

単位：十億ユーロ	2023年 6月30日	2022年 12月31日	
開発中住宅	1,096	1,027	7%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	705	719	-2%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	53	73	-27%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	758	792	-4%

財務業績に関する注記

収益は減少

不動産開発部門の収益合計は、取引軒数の減少およびマージンの低下により57百万ユーロ（2022年度：161百万ユーロ）まで減少した。オランダおよびドイツの住宅市場は現在、不確実性ならびに金利の上昇およびインフレの影響により停滞している。かかる市場の停滞は、2023年度の収益に影響を及ぼしており、2024年度の収益水準にも影響を及ぼすことが見込まれている。

営業費用は安定

営業費用合計は、77百万ユーロ（2022年度：77百万ユーロ）で安定していた。BPDが事業活動の減少に適応し、人件費を安定した水準に維持することができたことで、合計54百万ユーロ（2022年度：54百万ユーロ）となった。その他一般管理費は、19百万ユーロ（2022年度：18百万ユーロ）までやや増加した。減価償却費および償却費は比較的安定し、4百万ユーロ（2022年度：5百万ユーロ）となった。

住宅用不動産の取引軒数は減少

現在の市況が昨年度同時期と比較して陰りを見せていることから、住宅用不動産の取引軒数は1,551件（2022年度：2,750件）まで減少した。売却可能な新規プロジェクト数は、建築費の増加および住宅ローン金利の上昇のために遅れが出ている。オランダにおける取引軒数は1,450件（2022年度：2,285件）まで減少し、ドイツにおける取引軒数の合計は101件（2022年度：465件）まで減少した。BPDウォーニングフロンツのポートフォリオ合計は、開発中住宅1,096件（2022年度：1,027件）および建設中ユニット1,077件（2022年度：967件）によって構成されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

④ 自己資本（BIS比率）の動向

堅固な資本基盤の維持

自己資本比率（BIS比率）		
（単位：百万ユーロ）	2023年6月30日	2022年12月31日
準備金および利益剰余金	34,996	33,029
予定される分配	-1	-2
ラボバンク証書	7,825	7,825
非支配持分のうち適格資本として扱われるもの	0	0
規制上の調整	-2,406	-2,496
経過措置に伴う調整	9	16
普通株等Tier 1資本	40,423	38,372
資本証券	4,971	4,971
適用除外対象証券	0	0
非支配持分	0	0
規制上の調整	-97	-96
経過措置に伴う調整	0	0
その他Tier 1資本	4,874	4,875
Tier 1資本	45,297	43,247
劣後債務のうち適格資本として扱われるもの	6,782	7,671
非支配持分	0	0
規制上の調整	-87	-88
経過措置に伴う調整	0	0
Tier 2資本	6,695	7,583
適格資本	51,992	50,830
リスク加重資産	242,274	240,376
普通株等Tier 1資本比率	16.7%	16.0%
Tier 1資本比率	18.7%	18.0%
MRELバッファ	30.2%	29.2%
総自己資本比率（BIS比率）	21.5%	21.1%
自己資本比率	18.1%	17.4%
コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー単体（発行体レベル）の普通株等Tier 1資本比率	16.2%	15.2%

2023年6月30日現在、当行のCET 1比率は16.7%（2022年度：16.0%）となった。これは、当行の14%超という目標を十分に上回っている。CET 1比率の動向の主要な原動力となったのは、純利益が堅調であったことにより利益剰余金が1.9十億ユーロ増加したこと（34.1十億ユーロから36.0十億ユーロ）であった。RWAは1.9十億ユーロ増加（240.4十億ユーロから242.3十億ユーロ）し、これはCET 1比率にわずかにマイナスの影響があった。当行はレバレッジ比率（すなわち、当行のTier 1資本をオン・バランスの総資産およびオフ・バランスの負債で除した数値）をCRR／CRD IVに規定される定義に基づき算出している。2023年6月30日時点の当行のレバレッジ比率は6.8%（2022年度：6.6%）であり、3%の最低レバレッジ比率を十分に上回っている。MREL要件を充足するため、当行は当行の資本戦略に沿ってNPS商品を発行した。当行の総自己資本比率（BIS比率）は、利益剰余金の増加が発行済みTier 2商品の適格分の償却により一部相殺されたことで、21.5%（2022年度：21.1%）まで増加した。ラボバンクは、20%の総自己資本比率（BIS比率）は適切だと考えている。

リスク加重資産

2023年度上半期中、RWA合計はやや増加して242.3十億ユーロ（2022年度：240.4十億ユーロ）となった。RWAは、通常の事業成長により約2.3十億ユーロ増加した一方、為替変動はこれに約1.2十億ユーロのマイナスの影響を及ぼした。その他の影響は合わせて約0.8十億ユーロの影響を及ぼした。以前に施行されたアド・オンにより現在のRWA水準に対して残存するバーゼルIVの影響はないと当行は見込んでいる。

ラボバンクは、ラボバンクが直面するリスクの潜在的なマイナスの影響をカバーするために保有するのが適切とみなされる資本を決定するため、自己資本比率を規範的な観点（すなわち、規制上の観点）および経済的な観点の両方から評価している。両方の観点から、ラボバンクは適切に資本化されている。

規制上の自己資本

規制上の自己資本要件は、当行のリスク加重資産の8%である。当行の自己資本要件は、CRRおよびCRD IVが当行に保有を義務付ける資本の最小額を意味する。当行の規制上（要求される）自己資本は、2023年6月30日時点で19.4十億ユーロ（2022年度：19.2十億ユーロ）となり、このうち86%は信用および移転リスク、12%がオペレーショナルリスク、2%が市場リスクに関係している。

事業部門別の規制上の自己資本		
(単位：十億ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
国内リテール・バンキング	6.2	6.2
ホールセール・アンド・ルーラル	7.5	7.5
リース	2.3	2.2
不動産開発	0.4	0.4
その他	2.9	2.9
ラボバンク	19.4	19.2

当行のMREL適格資本バッファ

当行は、万が一ベイル・インが発生した場合にシニア債権者および預金者を保護することを目指している。そのため、当行はベイル・イン時に当初損失を吸収する資本、劣後債務および非優先シニア債務による多くのバッファを有している。

当行は法的拘束力を有する自己資本および適格債務の最低基準（MREL）に関する単一破綻処理委員会（SRB）による決定について、DNBより正式な通知を受領した。MREL要件は、欧州連合の銀行が潜在的な破綻に際して損失を吸収するための十分な自己資本および適格債務を保有することを確保するために設けられた。MREL要件は、SRBによる現時点での決定に基づき、ラボバンクについては連結レベルで設定されている。（2022年1月1日に定められた）法的拘束力を有する当行のMREL要件はRWAの28.2%（段階的に導入されているコンバインド・バッファ要件（CBR）を含む。）およびレバレッジ比率エクスポージャーの7.5%に設定されている。

当行は、MREL適格資本および債務によるバッファを、適格資本に、満期日までの残存期間が1年以上のTier 2 資本証券（の償却済み分）および満期日までの残存期間が1年以上の非優先シニア債を加えたものとして定義している。当該バッファは、70.2十億ユーロから73.2十億ユーロまで増加し、これはリスク加重資産の30.2%（2022年度：29.2%）に相当する。

MREL適格資本バッファ		
(単位：十億ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
適格資本	52.0	50.8
満期日までの残存期間が1年以上のTier 2のうち償却済みのもの	1.7	1.3
満期日までの残存期間が1年以上の非優先シニア債	19.5	18.0
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ	73.2	70.2
リスク加重資産	242.3	240.4
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ ／リスク加重資産	30.2%	29.2%

[前へ](#)

[次へ](#)

⑤ 最近の動向

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

[前へ](#)

4【経営上の重要な契約等】

該当する契約はない。

5【研究開発活動】

当上半期中、重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当上半期中、重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当上半期中、重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

該当事項なし。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。

②【発行済株式】

該当事項なし。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

該当事項なし。

上記「(1)株式の総数等」を参照。

(4)【大株主の状況】

該当事項なし。上記「(1)株式の総数等」を参照。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。2023年6月30日現在、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには約2.2百万人の加盟者がいる。

2【役員の状況】

監督委員会

ラボバンクの一般加盟者理事会は、2023年6月28日付でゲイル・クリントワースおよびマシュー・エルダーフィールドを監督委員会のメンバーに任命した。

ゲイル・クリントワースは、1984年に南アフリカのウィットウォーターズランド大学およびローズ大学で産業心理学および言語学の分野で学士号を取得した。さらに2015年には、ケンブリッジ大学でサステナビリティ・リーダーシップの分野で修士号を取得した。クリントワース氏は、ユニリーバ・サウスアフリカのCEO、セイボリー・フーズのグローバル・シニア・ヴァイス・プレジデント、後にグローバル・チーフ・サステナビリティ・オフィサーを務めるなど、キャリアの大半をユニリーバで過ごした。

マシュー・エルダーフィールドは、1988年にケンブリッジ大学で国際関係学の分野で修士号を取得した。同氏は、最近ではノルデア銀行でCROを務めた経験を持ち、コンプライアンスに関する知識および経験も持っている、熟練した銀行家および取締役である。また同氏は、英国およびアイルランド中央銀行における関連規制対応の経験を有している。

経営委員会

ベリー・マルティンの経営委員会メンバーとしての任期は2023年9月1日付で終了した。

これを受け、エルス・カンプホフが2023年9月1日付で経営委員会メンバーに就任した。同氏は4年間の任期で指名され、当行のホールセール・アンド・ルーラル・ポートフォリオ担当となった。エルス・カンプホフはベリー・マルティンの後任となる。

経営委員会メンバーに就任する前、エルス・カンプホフは、2021年初めからラボバンクの欧州およびアフリカの地域責任者を務めていた。それ以前は、オランダおよびアフリカのホールセール・バンキング、また、オーストラリアおよびニュージーランドのホールセール・バンキングを担当していた。

カンプホフ氏は、フローニンゲン大学で計量経済学を学んだ。1992年、同氏はABNアムロでインベストメント・バンキング・アンド・グローバル・クライアントの研修生としてキャリアを開始させた。ABNアムロで13年超にわたり様々な役職を経験した後、2006年初めにラボバンクに転職した。

第6【経理の状況】

ラボバンクの要約中間連結財務諸表は欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成され、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」に従って表示されている。ラボバンクが採用している会計原則と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則の主要な相違点は、以下に記す「3 国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明している。

以下に記載されているラボバンクの2023年6月30日に終了した半期に係る要約中間連結財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第76条第1項の規定に従って作成されている。

ラボバンクの要約中間連結財務諸表の英語版は、オランダにおけるラボバンクの独立した会計監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイによる監査を受けていない。

ラボバンクの公表した要約中間連結財務諸表は百万ユーロで表示されている。以下の要約中間連結財務諸表で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、中間財務諸表等規則第79条の規定に従って、2023年8月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値である1ユーロ＝157.97円の換算レートで換算されたものである。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1 【中間財務書類】

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書

	注記	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および現金同等物		116,839	18,457,057	129,580	20,469,753
金融機関に対する貸出金および預け金		19,756	3,120,855	11,121	1,756,784
売買目的金融資産		3,516	555,423	2,742	433,154
強制的に公正価値で測定される金融資産		2,368	374,073	2,302	363,647
デリバティブ		24,001	3,791,438	26,865	4,243,864
顧客に対する貸出金および預け金	6	436,513	68,955,959	428,861	67,747,172
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		12,171	1,922,653	11,495	1,815,865
関連会社および共同支配企業への投資		1,730	273,288	1,679	265,232
のれんおよびその他無形資産		804	127,008	847	133,801
有形固定資産		4,053	640,252	4,265	673,742
投資不動産		605	95,572	562	88,779
当期税金資産		116	18,325	105	16,587
繰延税金資産		806	127,324	800	126,376
その他資産		6,681	1,055,398	7,039	1,111,951
売却目的固定資産	15	244	38,545	250	39,493
資産合計		630,203	99,553,168	628,513	99,286,199

	注記	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
金融機関預り金		34,907	5,514,259	31,543	4,982,848
顧客預り金	8	395,368	62,456,283	396,472	62,630,682
発行済負債証券		114,230	18,044,913	112,307	17,741,137
売買目的金融負債		2,397	378,654	1,543	243,748
公正価値測定に指定した金融負債		2,564	405,035	2,599	410,564
デリバティブ		16,642	2,628,937	20,198	3,190,678
その他負債		4,541	717,342	5,850	924,125
引当金		640	101,101	885	139,803
当期税金負債		234	36,965	433	68,401
繰延税金負債		213	33,648	229	36,175
劣後債務		10,081	1,592,496	10,096	1,594,865
負債合計		581,817	91,909,631	582,155	91,963,025
資本					
準備金および利益剰余金	10	34,996	5,528,318	33,029	5,217,591
ラボバンクにより発行された資本性金融商品					
－ラボバンク証書		7,825	1,236,115	7,825	1,236,115
－資本証券		4,971	785,269	4,971	785,269
		12,796	2,021,384	12,796	2,021,384
非支配持分		594	93,834	533	84,198
資本合計		48,386	7,643,536	46,358	7,323,173
負債および資本の合計		630,203	99,553,168	628,513	99,286,199

連結損益計算書

連結損益計算書

	注記	2023年度上半期		2022年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息	1	11,876	1,876,052	6,353	1,003,583
その他の受取利息	1	115	18,167	636	100,469
支払利息	1	6,184	976,886	2,609	412,144
純受取利息	1	5,807	917,332	4,380	691,909
受取手数料		1,178	186,089	1,215	191,934
支払手数料		171	27,013	165	26,065
純受取手数料		1,007	159,076	1,050	165,869
その他の営業活動による収益	2	999	157,812	1,166	184,193
その他の営業活動による費用	2	780	123,217	887	140,119
その他の営業活動による純利益	2	219	34,595	279	44,074
関連会社および共同支配企業への投資からの利益 ¹		95	15,007	(200)	(31,594)
償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じた利益／（損失）		12	1,896	(21)	(3,317)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）		447	70,613	147	23,222
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利益／（損失）		3	474	(78)	(12,322)
その他収益		92	14,533	102	16,113
収益合計		7,682	1,213,526	5,659	893,952
人件費	3	2,742	433,154	2,368	374,073
その他一般管理費	4	704	111,211	814	128,588
減価償却費および償却費		169	26,697	162	25,591
営業費用		3,615	571,062	3,344	528,252
関連会社および共同支配企業への投資に係る減損費用 ¹		-	-	(5)	(790)
金融資産に係る減損費用	5	339	53,552	42	6,635
規制上の賦課金		327	51,656	438	69,191
税引前営業利益		3,401	537,256	1,840	290,665
法人税		873	137,908	564	89,095
当期純利益		2,528	399,348	1,276	201,570
うち、ラボバンク帰属分		2,126	335,844	895	141,383
うち、ラボバンク証書帰属分		254	40,124	254	40,124
うち、ラボバンクにより発行された資本証券帰属分		101	15,955	88	13,901
うち、非支配持分帰属分		47	7,425	39	6,161
当期純利益		2,528	399,348	1,276	201,570

1 2022年度については調整後の表示（「作成基準」に記載されているIFRS第17号「保険契約」を参照のこと）。

要約連結包括利益計算書

要約連結包括利益計算書

	2023年度上半期		2022年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	2,528	399,348	1,276	201,570
特定の条件に合致した場合に損益に振り替えられる その他の包括利益（税引後）：				
在外営業活動体に係る為替差損益	(205)	(32,384)	613	96,836
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債 性金融商品の公正価値の増加／（減少）	36	5,687	(153)	(24,169)
ヘッジ・コスト	8	1,264	7	1,106
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(11)	(1,738)	15	2,370
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分 ¹	(6)	(948)	24	3,791
損益に振り替えられることのないその他の包括利益 （税引後）：				
退職後給付債務の再測定	2	316	1	158
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品の公正価値の増加／（減少）	12	1,896	(10)	(1,580)
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分 ¹	(1)	(158)	52	8,214
公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用 リスクによる公正価値の減少／（増加）	9	1,422	59	9,320
その他の包括利益	(156)	(24,643)	608	96,046
包括利益合計	2,372	374,705	1,884	297,615
うち、ラボバンク帰属分	1,970	311,201	1,473	232,690
うち、ラボバンク証書帰属分	254	40,124	254	40,124
うち、ラボバンクにより発行された資本証券帰属分	101	15,955	88	13,901
うち、非支配持分帰属分	47	7,425	69	10,900
包括利益合計	2,372	374,705	1,884	297,615

1 2022年度については調整後の表示（「作成基準」に記載されているIFRS第17号「保険契約」を参照のこと）。

連結持分変動計算書

連結持分変動計算書

	準備金および 利益剰余金		ラボバンクにより発行された 資本性金融商品		非支配持分		合計	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
2022年12月31日現在残高	33,029	5,217,591	12,796	2,021,384	533	84,198	46,358	7,323,173
当期純利益	2,481	391,924	-	-	47	7,425	2,528	399,348
その他の包括利益	(156)	(24,643)	-	-	-	-	(156)	(24,643)
包括利益合計	2,325	367,280	-	-	47	7,425	2,372	374,705
ラボバンク証書に係る支払額	(254)	(40,124)	-	-	-	-	(254)	(40,124)
ラボバンクにより発行された資本証券 に関する支払額	(101)	(15,955)	-	-	-	-	(101)	(15,955)
その他	(3)	(474)	-	-	14	2,212	11	1,738
2023年6月30日現在残高	34,996	5,528,318	12,796	2,021,384	594	93,834	48,386	7,643,536
2021年12月31日現在残高	31,097	4,912,393	11,803	1,864,520	502	79,301	43,402	6,856,214
当期純利益 ¹	1,237	195,409	-	-	39	6,161	1,276	201,570
その他の包括利益 ¹	578	91,307	-	-	30	4,739	608	96,046
包括利益合計	1,815	286,716	-	-	69	10,900	1,884	297,615
ラボバンク証書に係る支払額	(254)	(40,124)	-	-	-	-	(254)	(40,124)
ラボバンクにより発行された資本証券 に関する支払額	(88)	(13,901)	-	-	-	-	(88)	(13,901)
資本証券の発行	-	-	1,000	157,970	-	-	1,000	157,970
資本証券の発行費用	-	-	(5)	(790)	-	-	(5)	(790)
その他	(4)	(632)	(14)	(2,212)	(2)	(316)	(20)	(3,159)
2022年6月30日現在残高	32,566	5,144,451	12,784	2,019,488	569	89,885	45,919	7,253,824

1 2022年度については調整後の表示（「作成基準」に記載されているIFRS第17号「保険契約」を参照のこと）。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2023年度上半期		2022年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前営業利益 ¹	3,401	537,256	1,840	290,665
税引前営業利益に認識されている非現金項目 ¹	237	37,439	819	129,377
営業活動に関する資産および負債の変動（純額）	(18,767)	(2,964,623)	13,611	2,150,130
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	(15,129)	(2,389,928)	16,270	2,570,172
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	(34)	(5,371)	7	1,106
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	2,751	434,575	7,207	1,138,490
現金および現金同等物残高の増減額（純額）	(12,412)	(1,960,724)	23,484	3,709,767
1月1日現在の現金および現金同等物残高	129,580	20,469,753	120,533	19,040,598
現金および現金同等物残高の増減額（純額）	(12,412)	(1,960,724)	23,484	3,709,767
現金および現金同等物残高に係る為替差損益	(329)	(51,972)	740	116,898
6月30日現在の現金および現金同等物残高	116,839	18,457,057	144,757	22,867,263

1 2022年度については調整後の表示（「作成基準」に記載されているIFRS第17号「保険契約」を参照のこと）。

中間財務諸表に対する注記

企業情報

ラボバンクは、協同組合の原則に基づき事業を行う国際的な金融サービス・プロバイダーである。ラボバンクは、オランダにおけるあらゆる金融サービスの提供および食品・農業セクターに属する顧客に対する国際的なサービス提供に注力している。ラボバンクは、リテール・バンキング、ホールセール・バンキング、ルーラル・バンキング、プライベート・バンキング、ベンダー融資、リースおよび不動産開発事業において、その戦略に従い商品・サービスを顧客に提供することにより価値を創出している。ラボバンクの中間財務諸表にはコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ国内外のその連結子会社の財務情報が記載されている。

作成基準

ラボバンクの中間財務諸表は、欧州連合により採択された国際会計基準（以下「IAS」という）第34号「期中財務報告」に従って作成されている。

中間財務諸表の公表に関して、ラボバンクは連結包括利益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書の要約版を表示することを選択した。本中間財務諸表は、連結財務諸表に要求される情報や開示のすべてを含んではいないため、ラボバンクの2022年度連結財務諸表と併せて読むべきである。当該連結財務諸表は欧州連合（以下「EU」という）により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）およびオランダ民法典第2編第9章の該当する条項に準拠して作成されている。本報告書で使用されている会計方針は、注記「国際会計基準審議会（以下「IASB」という）により公表され、EUにより採択された、当年度に適用されている新基準および修正基準」に記載された会計方針の変更を除き、2022年度連結財務諸表に対する注記に記載されたものと一致している。

IASBにより公表され、EUにより採択された、当年度に適用されている修正基準

IFRS第17号「保険契約」

IFRS第17号は、同基準の適用範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示および開示に関する原則を定めたものである。IFRS第17号は、企業がこれらの保険契約を正確に示す適切な情報を確実に提供することを目的としている。IASBはまた、保険カバーを提供するクレジットカード契約および類似する契約の適用範囲からの除外、ならびに死亡時の債務免除の付いた融資の適用範囲からの任意の除外を含むIFRS第17号の修正を公表した。ラボバンクは小規模な再保険子会社を除いて保険事業を保有しておらず、また保険商品を仲介者として販売しているものの、かかる状況においては、ラボバンクは保険リスクを負っていない。

したがって、IFRS第17号の適用は、ラボバンクにおいては、関連会社アフメアについてIFRS第17号とIFRS第9号を初度適用したことが主な会計処理への影響である。これら基準の初度適用により、保険契約と大部分の金融商品の両方の評価および算定結果が変更されたため、アフメアの連結財務諸表には重要な影響を及ぼしている。これら新基準の適用は、金融商品および保険負債の評価額のボラティリティを反映することになる。両基準を遡及適用した結果、移行日である2022年1月1日現在のアフメアの資本は1.0十億ユーロ減少した。

関連会社アフメアにおける会計処理の変更は新しい会計方針を適用したことによるものであるため、ラボバンクは2022年度通年と2022年度半期の比較数値について修正再表示を行った。ラボバンクのアフメアへの投資について帳簿価額に影響はなかったが、これはラボバンクが自己の投資を回収可能価額で測定し、当初認識後は帳簿価額総額の変動は対応する累積減損額の変動として認識されるためである。ラボバンクの比較数値の主な調整は、アフメアの資本価値（純額）の変動に係る配分を、その他の包括利益と損益の間で変更を行ったことによるものである。財政状態および包括利益の変動を以下に示す。

IFRS第9号およびIFRS第17号を遡及適用したことによる比較数値の変動

単位：百万ユーロ

	2022年1月1日	2022年6月30日	2022年12月31日
財政状態計算書（修正再表示前）			
準備金	(990)	(707)	(1,065)
利益剰余金	32,087	33,273	34,094
財政状態計算書（修正再表示後）			
準備金	(1,143)	(566)	(836)
利益剰余金	32,240	33,132	33,865
財政状態計算書における変動額			
準備金	(153)	141	229
利益剰余金	153	(141)	(229)
損益計算書（修正再表示前）			
関連会社および共同支配企業への投資からの利益		100	115
関連会社および共同支配企業への投資に係る減損費用		0	105
損益計算書（修正再表示後）			
関連会社および共同支配企業への投資からの利益		(200)	(169)
関連会社および共同支配企業への投資に係る減損費用		(5)	204
損益計算書における変動額			
関連会社および共同支配企業への投資からの利益		(300)	(284)
関連会社および共同支配企業への投資に係る減損費用		(5)	99
その他の包括利益(修正再表示前)			
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分のうち、損益に振り替えられるもの		(231)	(415)
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分のうち、損益に振り替えられることのないもの		12	83
その他の包括利益(修正再表示後)			
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分のうち、損益に振り替えられるもの		24	2
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分のうち、損益に振り替えられることのないもの		52	49
その他の包括利益における変動額			
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分のうち、損益に振り替えられるもの		255	417
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分のうち、損益に振り替えられることのないもの		40	(34)

IFRSのその他の修正

IAS第1号、IAS第8号およびIAS第12号に軽微な修正が加えられている。これらの修正は、会計方針の開示、会計上の見積りの定義、および単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金に関するものである。これらの修正の適用が損益または資本に影響を及ぼすことはなかった。

IASBにより公表されたが、EUによりまだ採択されていない、当報告期間にはまだ適用されていない修正基準

IAS第1号およびIFRS第16号に軽微な修正が加えられており、2024年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。当該修正は、負債の流動または非流動への分類、特約条項付の非流動負債、セール・アンド・リースバック取引におけるリース負債に関するものである。これらの新しい要求事項は現在分析中であり、その影響はまだ不明であるが、ラボバンクは、これらの修正の適用が損益または資本に影響を及ぼすことはないと予想している。

2021年10月、世界のGDPの90%超を占める130ヶ国余りが、多国籍企業に適用するミニマム課税制度「第2の柱」を導入することで合意した。2021年12月、経済協力開発機構（OECD）は、企業への国際課税を改革すべく第2の柱モデルルール（グローバル税源浸食防止提案（Global Anti-Base Erosion Proposal）、通称「GloBE」という）を発表した。こうした動きを受けてIASBは2023年5月23日、IAS第12号の限定的修正を公表した。ラボバンクは、税に関するそれらの新たな追加的年次開示規定を（本年度から）適用する予定である。

継続企業

経営委員会は、本財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提を採用したことは適切であると判断している。これは、継続企業の前提を裏付けるラボバンクの中期計画（MTP）および予算編成プロセスに基づいている。

判断および見積り

経営陣は、本中間連結財務諸表の作成に当たり、中間連結財務諸表日現在の資産および負債の計上金額、偶発資産および偶発債務の計上、ならびに報告期間中の収益および費用の計上金額に影響を与える見積りおよび仮定について判断を行った。

下記の会計原則では、評価および仮定に基づく重要な見積りを必要とする。経営陣の見積りは、利用可能な財務データや情報を基礎とする、現在の状況および活動に関するこの上なく慎重な評価に基づいて行われているが、実際の結果はこれらの見積りから乖離することがあり得る。

金融資産の減損引当金

ラボバンクは、3つのステージから成る予想信用損失減損モデルを適用して予想信用損失の測定および認識を行っており、これには経営陣の判断を伴う。同モデルに基づく減損引当金の計上に係る予想信用損失の算出において、ラボバンクは見積りと経営陣の判断を用いている。特定の状況においては、モデルの結果に加え、ラボバンクは本注記において説明するトップ・レベル調整を適用している。これらのトップ・レベル調整では、経営陣による重要な判断が求められることが多い。モデルに基づく減損引当金に関する詳細な情報は、注記7「金融資産に係る減損引当金」に記載している。

信用減損している金融資産で個別に評価するものについては、割引キャッシュ・フローの計算を行う。多くの場合、予想将来キャッシュ・フローの見積りと使用する（3つの）シナリオの加重に判断が求められる。

二次的影響に関するトップ・レベル調整

ロシアとウクライナの戦争勃発を受け、ラボバンクはロシアでの事業を全て段階的に縮小することを決定した。2023年6月30日現在、全てのエクスポージャーを国外に移したため、トップ・レベル調整はゼロ（2022年12月31日：19百万ユーロ）に減少した。

金利上昇、高いインフレ率、税金の滞納、そしてCovid-19の期間に関連する公的補助金の返済に関して大きな不確実性が残っているにもかかわらず、正常な企業向け貸出金ポートフォリオにおいてはそれがまだ顕現化していないと考えられる。また、債務不履行が依然としてCovid-19やロシア・ウクライナ戦争前の水準を大幅に下回っている。ラボバンクは、これらの二次的影響がIFRS第9号のモデルによって十分捕捉されておらず、さらに、特に支払能力が既に限定的となっているかまたは低下している顧客への企業向け貸出金ポートフォリオについて今後債務不履行が生じるのではないかと懸念している。よってラボバンクは、167百万ユーロ（2022年12月31日：181百万ユーロ）のトップ・レベル調整を認識した。

住宅ローンに関するトップ・レベル調整

オランダにおける住宅ローン・ポートフォリオの返済状況は悪化はしていない状態である。マクロ経済情勢の変化により、同ポートフォリオを注視する重要性が高まっている。過去1年間において、ラボバンクはそうした監視を強化し、ポートフォリオの変化を早期に検出できるようにした。2023年度上半期の不良債権（NPL）比率は上昇したものの、これはポートフォリオの信用悪化が原因ではない。主な原因は、特にインタレスト・オンリー・モーゲージ（以下「IOM」という）に対してより厳格なリスク・アプローチが採用されたことや債務不履行の定義が変更されたことによるものである。トップ・レベル調整は、この厳格化された、さらにリスク・ベースになったアプローチに対応するための調整であり、2023年度上半期においては82百万ユーロ（2022年12月31日：47百万ユーロ）に引き上げた。今後もラボバンクは、リスク・ベースの、焦点を絞った顧客への働きかけを強化し、返済能力を注意深く監視する予定である。IOMに対する監督機関の厳しい調査により、今後、所要資本と減損の水準が影響を受ける可能性がある。

物理的気候変動リスクに関するトップ・レベル調整

2023年6月30日、オーストラリアにおける洪水について1百万ユーロ（2022年12月31日：2百万ユーロ）のトップ・レベル調整を認識した。

気候変動の移行リスクに関するトップ・レベル調整：窒素

2019年5月にオランダの最高行政裁判所が下した判決により、窒素の排出は、住宅開発や建設、高速道路の拡張などの許可を得たプロジェクトでなければ認められなくなった。そうした窒素削減目標は社会全体に影響を及ぼしており、特に農家が大きな影響を受けている。

オランダ政府は2022年6月、農業セクターの大規模な移行を加速させたいとの意欲を踏まえ、農家の窒素排出削減目標や見通しが盛り込まれた、オランダ窒素プラン（Nitrogen Plans for the Netherlands）を公表した。農業セクターは、農業の将来を巡り不確実性の増大に直面している。ラボバンクによる積極的な働きかけを含む数多くの利害関係者を巻き込んだ広範に及ぶ交渉にも拘わらず、「農業合意」にはまだ至っていない。農家の持続可能かつ相当の収入を担保できないことが、合意に至ることができなかった主因の一つである。最近実施された州議会選挙の結果と、現オランダ政府の凋落の影響で、農業セクターを巡る不確実性は長期化することが見込まれる。

ラボバンクは、オランダにおける現在の農業の仕組みは限界に達しており、変化が必要であると認識している。農業セクターの展望は、自然や水、気候、生物多様性、動物福祉の分野における2023年から2040年までの期間に達成すべき目標を組み込むよう更新されている。ラボバンクは農業セクターの大部分に資金調達を行っているため、より持続可能なセクターに向けたこの移行期において、農業セクターの顧客支援に取り組んでいる。

特にナチュラ2000の地域では、オランダにおける食品・農業セクターの顧客の先行きは、現在のところ不確実である。ラボバンクは、食品・農業セクターの顧客のビジネスモデルについて、オランダ政府の窒素対策措置による「移行リスク」を評価した。ラボバンクは、畜産セクターの顧客が影響を受けると予想している。ただし、顧客レベルの影響は不確実かつ不透明である。この不確実性を評価した結果、経営陣によるトップ・レベル調整を加えることにした。この調整の一環として、ナチュラ2000の地域から一定の距離にある畜産セクターを脆弱セクターに分類し、全期間の予想信用損失（ステージ2の分類）を計上している。その結果、54百万ユーロ（2022年12月31日：84百万ユーロ）のトップ・レベル調整を認識した。

その他のトップ・レベル調整

残りのトップ・レベル調整は総額253百万ユーロ（2022年12月31日：166百万ユーロ）である。増加は主に、2023年上半年に実施したモデルの変更に起因する50百万ユーロにのぼるIFRS第9号モデルのバックテストに関するトップ・レベル調整の認識と、モデルの短期的な既知の欠陥を補うための戦略的なソリューションに関する85百万ユーロにのぼるトップ・レベル調整の認識によるものである。

金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の公正価値の決定に関する情報は注記11「金融資産および金融負債の公正価値」に記載されている。

のれん、その他無形資産、ならびに関連会社および共同支配企業への投資の減損

その他無形資産ならびに関連会社および共同支配企業への投資は、特定のトリガーが識別された時点で減損テストを実施し、のれんは、少なくとも年1回、減損テストを実施する。回収可能額が帳簿価額を下回る場合、減損損失が認識される。これらの資産の減損の評価に当たり、回収可能額を決定するには、市場価格、比較対象企業の価格、現在価値もしくはその他の評価手法、またはそれらの組み合わせに基づく見積りが必要となり、経営陣は、主観的な判断および仮定を行うことが求められる。基礎となる状況が変化した場合、これらの見積りや仮定により、計上額に大幅な差異が生じる可能性があることから、それらの見積りは極めて重要と考えられる。

課税

法人税ならびに関連する当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債の決定に際しては見積りを使用する。取引の税務上の取扱いには常に明確または確実であるとは限らず、複数の国において過年度の納税申告が多くの場合確定しないまま、長期にわたり税務当局による承認の対象となる場合がある。計上されている税金資産および負債は、入手可能な最善の情報、および適切な場合、外部の助言に基づいて決定されたものである。最終結果と当初の見積りの差異は、取扱いが合理的に確実になった期間に当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債として会計処理される。中間期間の法人税は、通年で予想される加重平均年次法人税率の最善の見積りに基づいて認識される。

その他引当金

IAS第37号の適用においては、現在の債務が存在するか否かの決定、ならびに資源流出の可能性、時期および金額を見積もるための判断が必要になる。法的手続および仲裁手続に係る引当金に関する判断についての詳しい情報は、注記9「法的手続および仲裁手続」に記載されている。

主たる財務諸表に対する注記

1. 純受取利息

純受取利息

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期
受取利息		
現金および現金同等物	2,532	132
金融機関に対する貸出金および預け金	246	77
顧客に対する貸出金および預け金	8,938	6,002
公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブ	(37)	83
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	197	59
実効金利法を用いて測定する金融資産からの受取利息	11,876	6,353
売買目的金融資産	50	19
強制的に公正価値で測定される金融資産	5	7
マイナス金利の金融負債に係る受取利息	2	563
その他	58	47
その他の受取利息	115	636
受取利息合計	11,991	6,989
支払利息		
金融機関預り金	459	82
顧客預り金	3,166	729
発行済負債証券	2,087	801
売買目的金融負債	31	9
経済的にヘッジする目的で保有されるデリバティブ	153	413
公正価値測定に指定した金融負債	55	61
劣後債務	230	229
マイナス金利の金融資産に係る支払利息	-	270
リース負債	8	7
その他	(5)	8
支払利息合計	6,184	2,609
純受取利息	5,807	4,380

2. その他の営業活動による純利益

その他の営業活動による純利益

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期
不動産事業からの収益	410	588
不動産事業による費用	353	451
不動産事業からの純利益	57	137
オペレーティング・リース事業からの収益	571	563
オペレーティング・リース事業による費用	413	425
オペレーティング・リース事業からの純利益	158	138
投資不動産からの収益	18	15
投資不動産による費用	14	11
投資不動産からの純利益	4	4
その他の営業活動による純利益	219	279

3. 人件費

人件費

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期
賃金および給与	1,581	1,405
社会保険拠出金および保険料	181	157
年金費用－確定拠出制度	224	228
その他の退職後給付引当金の繰入／（戻入）	10	12
研修および旅費交通費	80	51
その他の人件費	666	515
人件費	2,742	2,368

4. その他一般管理費

その他一般管理費

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期
引当金の繰入および戻入	(81)	93
ITおよびソフトウェア費用	260	214
コンサルタント費用	242	230
広報費用	49	39
有形（無形）資産の認識中止および減損に係る損益	17	(11)
その他費用	217	249
その他一般管理費	704	814

5. 金融資産に係る減損費用

金融資産に係る減損費用

単位：百万ユーロ	2023年度上半期	2022年度上半期
顧客および金融機関に対する貸出金および預け金	395	95
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	(1)
償却後の回収額	(61)	(67)
ローン・コミットメントおよび金融保証	4	15
金融資産に係る減損費用	339	42

6. 顧客に対する貸出金および預け金

貸出金ポートフォリオの内訳を下表に示す。

顧客に対する貸出金および預け金

単位：百万ユーロ	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	451,657	444,859
ヘッジ会計による調整	(12,184)	(13,136)
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	(2,960)	(2,862)
顧客に対する貸出金および預け金合計	436,513	428,861

顧客に対する貸出金および預け金（ステージ別）

単位：百万ユーロ				
2023年6月30日現在	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	404,344	37,969	9,344	451,657
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	413	601	1,946	2,960
2022年12月31日現在	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	397,482	38,915	8,462	444,859
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	393	717	1,752	2,862

7. 金融資産に係る減損引当金

下表に金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務の期首残高から期末残高までの増減を示す。

金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
2023年1月1日現在の残高	428	741	1,828	2,997
当初認識および取得に伴う増加	77	15	90	182
認識中止に伴う減少	(38)	(30)	(98)	(166)
信用リスクの変動に伴う変動	(17)	(103)	505	385
当年度の不良債権の償却	(7)	(1)	(283)	(291)
その他の変動	(4)	(7)	2	(9)
2023年6月30日現在の残高	439	615	2,044	3,098

単位：百万ユーロ	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
2022年1月1日現在の残高	406	906	2,297	3,609
当初認識および取得に伴う増加	127	37	102	266
認識中止に伴う減少	(89)	(263)	(237)	(589)
信用リスクの変動に伴う変動	(11)	48	537	574
当年度の不良債権の償却	(13)	(3)	(864)	(880)
その他の変動	8	16	(7)	17
2022年12月31日現在の残高	428	741	1,828	2,997

信用リスクの著しい増大

資産をステージ1からステージ2へ振り替えるには判断が求められる。PDの閾値に対するECLの感応度を実証するために、すべての資産がPDの閾値未満であると仮定して12ヶ月のECLを割り当てる分析を実施した。同じ資産を基礎として、すべての資産がPDの閾値を超えると仮定して全期間のECLを割り当てる分析も実施した。いずれの分析もトップ・レベル調整の影響を考慮に入れずに実施し、その結果、ECLはそれぞれ547百万ユーロ（2022年12月31日：610百万ユーロ）と1,513百万ユーロ（2022年12月31日：2,047百万ユーロ）であった。2023年6月30日現在のステージ1およびステージ2の減損引当金の合計は1,054百万ユーロ（2022年12月31日：1,169百万ユーロ）である。

将来予測的情報およびマクロ経済シナリオ

ラボバンクは、各ステージの予想信用損失の見積りおよび信用リスクの著しい増大の評価において、過去の事象や現在の状況に関する情報、ならびに将来の事象および経済情勢に関する合理的で裏付け可能な予測（以下「将来予測的情報」という）を使用する。ラボバンクは、ECLモデルにおいて、確率加重した3つのマクロ経済シナリオ（基本シナリオ、下振れシナリオ、上振れシナリオ）を使用して予想信用損失を算出している。確率加重は、下振れシナリオについては20%（2022年12月31日：30%）、上振れシナリオについては20%（2022年12月31日：10%）、基本シナリオについては60%（2022年12月31日：60%）をそれぞれ使用している。重要な変数は国内総生産の成長率、失業率および民間セクター投資である。これら将来のマクロ経済的な予測には判断が必要であり、概ねラボバンク内部の調査を基にしている。ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3の引当金計上のためのECLモデル・プロセスにおいて使用した将来のマクロ経済に関する主なインプットの感応度分析、および3つの各シナリオに適用した確率加重が、ECLに占める割合が最も大きい地域、すなわちオランダについて、以下に示されている。トップ・レベル調整による影響は考慮されていない。

マクロ経済シナリオ

		2023年	2024年	2025年	加重前のECL	確率	加重後ECL (百万ユーロ) 2023年 6月30日現在	加重後ECL (百万ユーロ) 2022年 12月31日現在
オランダ 上振れ	国民1人当たり のGDP	0.52%	2.06%	0.66%				
	失業率	3.56%	3.27%	2.84%	893	20%		
	民間セクター投 資	3.38%	1.63%	-3.40%				
基本	国民1人当たり のGDP	0.26%	0.61%	1.01%				
	失業率	3.68%	4.01%	4.11%	952	60%	954	1,125
	民間セクター投 資	2.42%	-2.51%	-0.03%				
下振れ	国民1人当たり のGDP	0.01%	-0.77%	1.39%				
	失業率	3.79%	4.67%	5.25%	1,020	20%		
	民間セクター投 資	1.52%	-6.69%	3.55%				

仮に下振れおよび上振れシナリオの確率加重をいずれも15%とし、基本シナリオの確率加重を70%とした場合、ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3のエクスポージャーに係る加重後の（全地域に関する）ECL合計は1百万ユーロ減少することになる。他方、下振れおよび上振れシナリオの確率加重をいずれも25%とし、基本シナリオの確率加重を50%とした場合、ステージ1、ステージ2、およびモデルに基づくステージ3のエクスポージャーに係る加重後の（全地域に関する）ECL合計は1百万ユーロ増加することになる。

信用リスクに影響を及ぼす可能性のある外的動向

気候関連および環境リスク

気候関連および環境（以下「C&E」という）リスクは次の経路を介して信用ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある：（1）移行リスク（例えば、規制、テクノロジー、市場心理の変更・変化）、（2）物理的リスク（例えば、暴風雨、山火事、洪水などの急激な気象事象と、海面上昇や干ばつなどの慢性的な事象の変化）。ラボバンクがC&Eリスクに対するエクスポージャーを評価および管理するために確固たるアプローチを取ることとは、2050年までにネット・ゼロ銀行になるというラボバンクの持続可能性に関する目標の一つを達成するために不可欠である。ラボバンクが銀行のC&Eリスクを積極的に管理しているのはこのためである。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動と環境悪化による影響を最も受けるであろう業界として、次の4つを優先的に挙げている：（1）エネルギー、（2）輸送、（3）素材・建築物（不動産を含む）、（4）農業・食糧・林業製品。これらは、ラボバンクがC&Eリスクを優先的に測定し監視しているセクターでもある。現在進行中のヒートマップ作成作業、シナリオ分析、およびストレステストにより、地理的位置、業種および時間軸に基づくC&Eリスクの定性的および定量的信用リスクの見積りを算出する予定である。ラボバンクはまた、C&Eリスク選好度を、定性的および定量的リスク評価に基づくラボバンクのリスク選好度方針に沿って設定している。

C&Eリスクは、複数のルートを通じてIFRSに基づく貸出金の減損引当金の測定に繋がることになる。すなわち、C&Eリスクは（1）マクロ経済の動向を通じて、IFRS第9号のモデルで捕捉される、（2）個々のクライアント評価に組み込まれる、（3）セクターの脆弱性評価に含まれる、（4）気候変動の影響を直接受けるセクターまたは地域に関してなされる経営陣の調整に含まれる。最初の2項目は、個別に測定および定量化することはできない。3項目および4項目については、55百万ユーロ（2022年12月31日：86百万ユーロ）のトップ・レベル調整を認識している（「判断および見積り：金融資産の減損引当金」も参照のこと）。

8. 顧客預り金

顧客預り金

単位：百万ユーロ	2023年6月30日現在	2022年12月31日現在
当座預り金	121,133	136,046
満期を合意済みの預り金	69,775	65,157
通知預り金	203,840	194,644
レポ契約	620	625
顧客預り金合計	395,368	396,472

9. 法的手続および仲裁手続

ラボバンクは、相当の訴訟リスクを引き起こす法律・規制上の環境の中で活動している。ラボバンクはオランダおよび他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。この点に関する概要については、ラボバンクの2022年度連結財務諸表の注記4.10「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。以下では、ラボバンクに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。

個人向け信用商品

オランダ金融市場庁（以下「AFM」という）から、特定の状況における顧客の信用度を評価するためのラボバンクの手続きについて疑問を指摘された。ラボバンクはそれら指摘に対して回答を提出しており、AFMの結論を待っているところである。この事案の他にも、オランダ金融サービス苦情処理機関（以下「Kifid」という）が、特定の個人向け商品の貸手はそれら商品の変動金利を決定する際に市場金利の動きに従うべきであったとの判断を下した。ラボバンクは、一部の個人向け信用商品について、Kifidが選択した参照金利に沿った金利調整を必ずしも行っていなかったと認めた。両事案に基づき、ラボバンクは211百万ユーロ（2022年12月31日：301百万ユーロ）の引当金を認識した。

マネーロンダリング防止、テロリスト資金供与防止および制裁

2021年末、オランダ中央銀行（以下「DNB」という）はラボバンクに対して、オランダのリテール部門のマネーロンダリング防止およびテロリスト資金供与防止法（オランダ語でWet ter voorkoming van witwassen en financieren van terrorisme、以下「Wwft」という）の遵守に関する不備を是正するよう命じた。指摘された不備は主に、顧客デューディリジェンスの実施、記録および外部委託、取引のモニタリング、ならびに異常な取引の報告に関するものである。ラボバンクは遅くとも2024年12月31日までにDNBの指示に従わなければならない。是正計画の実施は引き続きラボバンクの最優先事項であり、これには43百万ユーロ（2022年12月31日：146百万ユーロ）の引当金が含まれる。2023年度上半期を通して、ラボバンクは金融経済犯罪（以下「FEC」という）部門における検出・防止活動を一段と強化し、FEC部門の従業員を中心に全従業員の研修への投資を継続している。この数年にわたるFEC部門の増員と並行して、ラボバンク（DLLとオブフィオンを含む）は世界中に配置しているFEC担当の従業員を2022年12月31日時点の約7,000名の常勤換算従業員から2023年度上半期には7,800名の常勤換算従業員へ拡充した。これらのスタッフは、金融経済犯罪から顧客、行員および社会を守るために日々懸命に努力している。ラボバンクはまた、人工知能やロボティクスの活用など、プロセスおよび技術の自動化とイノベーションへ投資を継続し、意思決定の改善を図っている。金融経済犯罪最高責任者（CFECO）の着任と、取引モニタリング、顧客デューディリジェンス、および制裁モニタリングの各部門にそれぞれ経験豊富なグローバルヘッドを採用したことが相まって、FECリーダーシップチームは一段と強化された。2023年度上半期だけでラボバンクは、FECに関するコンプライアンスへ約471百万ユーロを支出した（DLLとオブフィオンを含む）。2023年度上半期の損益計算書に認識した費用合計は368百万ユーロであった。

2022年12月、オランダ検察庁はラボバンクによるWwft違反の疑いに関係して犯罪捜査に着手したと発表した。ラボバンクは同捜査に全面的に協力している。現時点では、進行中の捜査に要する時間や行方について確定的なことを述べることはできない。今後科せられ得る罰金や処罰、その他関係する措置の性質および重要性についても、信頼をもって見積もることはできず、重大になりかねないと述べる以上のことはできない。

制裁

ラボバンクは、ロシアとウクライナの紛争を巡る状況を注視している。欧州大陸が、長年にわたる比較的平和な時代を経てこうした暴力に直面しているという事実は極めて遺憾である。また、この紛争による非常に悲痛な状況と不安定性を、何よりもまずウクライナの人々が被っていることも極めて遺憾である。ロシアとウクライナの紛争に関連する制裁として、ウクライナの主権に対する脅威に加担している個人および事業体に対する焦点を絞った制限措置と、ロシアに対する輸出入の制限を含む経済制裁が科されている。ラボバンクは、それらの制裁が科される前からロシアにおける商業的利害関係は比較的少なかった。当行子会社のDLLは、ロシアにおける事業活動の段階的縮小を完了させた後、ロシアから撤退している。

ラボバンクは、今後も当該情勢を注視し、既存の制限措置の強化を含め、新たな制裁策が発表された時には、実行する方針である。ラボバンクはまた、制裁の動向についてDNBおよびオランダ財務省と密に連絡をとっている。制裁を巡る状況は今後も極めて流動的かつ複雑になると見込まれる。このため、発動される制裁の細分化や多様化が増し、制裁の遵守がますます困難になっている。

欧州連合競争法に関する手続

欧州委員会が2022年12月6日に報道発表を通じて公表した通り、同委員会はラボバンクおよび別の銀行1行が独占禁止法に違反したとして手続を開始した。これらの手続は、ユーロ建「ソブリン債、SSA債（国際機関債、外国ソブリン債、準ソブリン債／政府機関債）、カバードボンド、および政府保証債」の流通市場での行為に関するものである。これらの手続において同委員会は、ラボバンクに属する一部のトレーダーと欧州内の他の銀行との間で2005年から2016年の間に締結された双務契約のうち、EUの競争法に違反した可能性があると同委員会の懸念する契約を調査している。ラボバンクは本調査に協力している。

欧州委員会から、当事者に対して提起した異議を当事者に通知する異議告知書（以下「S0」という）が送付されてきた。S0には、本事案に関する同委員会の予備的見解が反映されているだけで、調査結果について予め判断が示されているわけではない。こうした調査に関する標準手続によると、S0の受取人には書面および口頭で回答する機会が認められる。欧州委員会が、当該回答を聞いた上で違反があったことを示す十分な証拠があると判断した場合は、違反を確定させ罰金を科す決定を下すことができる。法律では、欧州委員会が調査を完了させなければならない期限は特に定められていない。こうした調査の期間は、事件の複雑性などさまざまな要素に左右される。当事者は、欧州委員会の決定に不服があれば、裁判所に上訴する権利が認められている。

ラボバンクは、欧州委員会の指摘する疑いを認めず、本件異議に対して厳然たる姿勢で抗弁を行っている。如何なる責任も認めないものの、ラボバンクは、欧州委員会がこれまでこの段階の後は罰金を科す決定を下してきたことに鑑み、同委員会による調査の結果として資金の流出が生じる可能性の方が高いと考えている。こうしたことから、ラボバンクは引当金を認識している。

以上に関連して、2022年12月9日、ラボバンクおよび別の銀行1行に対して推定上の集団訴訟が、民事訴訟の原告によってニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。これらの民事訴訟は開始されたばかりであり、具体的な損害賠償請求額はまだ提示されていない。ラボバンクは、本訴訟に対して、法律および事実に基づく実質的かつ説得力のある抗弁を有するという立場を取っており、これらの訴訟に対して引き続き争う方針である。ラボバンクは、資金流出の可能性は軽微ではないが可能性が高いというわけではないと考えており、これら民事訴訟に関連して引当金を計上していない。最終的な結果を現段階で予測することは難しいため、ラボバンクはこの偶発債務を定量化することはできない。

イムテック

イムテックグループは2015年8月に破産を宣告された。ラボバンクは、同グループへ資金を供与した銀行の一つであり、また2013年7月と2014年10月のいずれの株主割当も引き受けている。2018年1月30日、ラボバンクは、目論見書に虚偽表示があったとの主張に基づく集団訴訟と詐欺的偏頗行為（actio pauliana）の疑いに関する集団訴訟に関する訴訟手続が後日開始される可能性があるとのライアビリティ・レターを株主グループから受領した。ラボバンクは2022年12月の時効を中断させる書状を受け取った。2018年3月28日付の書状、そして（時効を中断させる）2022年6月10日付の書状により、VEB（株主全般の利益増進を目的とするオランダの団体）は、イムテックの投資家が被ったとされる損害について、ラボバンクを含む関係者に責任があると主張した。2018年8月10日、ラボバンクは、イムテックの管財人から、同グループは多数の取引の無効化と様々な損害賠償を求めるとの正式通知を受領した。当該書状は、訴訟の可能性を視野に時効期間を中断させることを目的としたものである。現時点までにいかなる訴訟手続もまだ開始されていない。ラボバンクは、現時点でこれらの（潜在的）訴訟の結果を評価できないことから、イムテックの事案は偶発債務であるとみなしている。引当金は計上していない。

BBAおよびICE Libor/Euribor

ラボバンクは、他の多数のパネル行およびディーラー間ブローカーと共に、米国の連邦裁判所における様々な推定上の集団訴訟および個別の民事訴訟の被告とされている。これらの訴訟は、米ドル（USD）Libor、英ポンド（GBP）Libor、日本円（JPY）Libor、Tibor（注：ラボバンクはTiborのパネル行を務めたことはない）およびEuriborに関するものである。また、ラボバンクは、金利ベンチマークに関連する民事訴訟（集団訴訟を含む）でオランダ、アルゼンチン、英国およびイスラエルの様々な裁判所への出廷をラボバンクに命じる訴状および召喚状を受け取った。上記の民事訴訟は、本質的に不確実性に晒されているため、その結果を予測することは困難である。ラボバンクはこれらの訴訟に対し実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの訴訟に対して引き続き争う方針である。ラボバンクは、資金流出が発生する可能性が高くはないものの、ほとんどないとは言えないと考えているため、Libor/Euriborの事案グループを偶発債務と捉えている。ラボバンクは、この偶発債務によって予想される資金流出合計額について現時点においては信頼をもって見積もることはできない。引当金は計上していない。

その他の事案

ラボバンクが対象になっている、引当金を認識した法的手続は他にもある。これらの事案は各々が比較的小規模であることから個別に開示していない。引当金額を上記に明記していないこれらの事案を併せた引当金総額は70百万ユーロ（2022年12月31日：103百万ユーロ）である。上記以外の請求に関連する、発生する可能性がほとんどないとは言えない測定可能な偶発債務の金額は最大で185百万ユーロ（2022年12月31日：180百万ユーロ）である。

10. 準備金および利益剰余金

準備金および利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

準備金および利益剰余金

単位：百万ユーロ	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在 ¹	2022年6月30日 現在
外国為替換算準備金	(834)	(624)	(284)
再評価準備金－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	(128)	(177)	(177)
再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジ	(33)	(22)	1
再評価準備金－ヘッジ・コスト	111	103	85
再測定準備金－年金	(55)	(54)	(120)
再評価準備金－公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の 信用リスクに起因する公正価値の変動	(53)	(62)	(71)
利益剰余金	35,988	33,865	33,132
準備金および利益剰余金合計	34,996	33,029	32,566

1 2022年度については調整後の表示（「作成基準」に記載されているIFRS第17号「保険契約」を参照のこと）。

11. 金融資産および金融負債の公正価値

本注記は、2022年度連結財務諸表の注記4.9「金融資産および金融負債の公正価値」と併せて読むべきである。同注記には、採用された会計方針、公正価値の計算に使用された評価方法、および評価の監視の基準となる評価管理の枠組みがより詳細に示されている。採用された会計方針または適用された評価方法に変更はない。

次表は、以下に詳述されている評価方法および仮定に基づき償却原価で認識される金融商品の公正価値を示したものである。公正価値とは、評価日に市場参加者の間で実施される標準的な取引において、資産売却の対価として受け取られるであろう価格、または負債譲渡のために支払われるであろう価格を表す。ラボバンクは、公正価値の測定に関して、資産売却または負債譲渡の取引は、当該資産または負債の主要市場、あるいは主要市場が存在しない場合には最も有利な市場で実施されると仮定する。

ラボバンクが保有または発行している多くの金融資産および金融負債について市場価格が入手不可能である。これらの金融商品の場合、下表に示された公正価値は、報告日時点の市況に基づき、現在価値法または他の見積りおよび評価方法の結果を使用して見積られたものである。これらの方法を使用して算出される評価額は、金額のほか、将来キャッシュ・フローのタイミング、割引率および市場の流動性悪化の可能性に使用された前提となる仮定に大きく影響される。

財政状態計算書において償却原価で測定する金融商品の公正価値

単位：百万ユーロ	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
現金および現金同等物	116,839	116,844	129,580	129,584
金融機関に対する貸出金および預け金	19,756	19,755	11,121	11,119
顧客に対する貸出金および預け金	436,513	423,415	428,861	417,589
負債				
金融機関預り金	34,907	34,706	31,543	31,311
顧客預り金	395,368	393,970	396,472	395,533
発行済負債証券	114,230	111,354	112,307	109,053
劣後債務	10,081	9,678	10,096	9,692

上表に示された金額は、一定の方法と仮定に基づいて経営陣が行った最善の見積りである。活発な市場における市場価格が入手可能な場合は、それが公正価値の最善の見積りとされる。

期間の定めがある証券、資本性金融商品、デリバティブまたはコモディティ商品などに関して活発な市場における市場価格が入手できない場合、ラボバンクは、これらの投資の信用格付と満期までの期間に対応する市場金利で割引いた、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく予想公正価値を基準として用いる。また、モデルに基づく価格を公正価値の決定に使用することもできる。ラボバンクは、財政状態計算書に計上されている金融商品の評価のために使用したすべてのモデルを、金融商品の公正価値を算定するスタッフから独立している専門スタッフに検証させるという方針をとっている。

市場価値または公正価値の決定にあたっては様々な要因を検討しなければならない。かかる要因には、貨幣の時間的価値、ボラティリティ、原オプションおよび取引相手の信用の質が含まれる。評価プロセスは、定期的に入手可能な市場価格が体系的に使用されるように設計されている。仮定の修正は、売買目的および売買目的以外の金融資産および金融負債の公正価値に影響することもある。

下表は、金融資産および金融負債の公正価値決定に使用された公正価値ヒエラルキーを示したものである。内訳は以下のとおりである。

- ・レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における市場価格。「活発な市場」とは、当該資産または負債に関連する取引が、価格情報を恒久的に提供するうえで十分な頻度と十分な取引量で行われている市場をいう。
- ・レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格からの派生として）に観察可能なもの。
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない、資産・負債に関するインプット。

公正価値による金融商品の再評価では、ラボバンクは、各報告期間末時点のレベルを再評価することにより、公正価値ヒエラルキーの各カテゴリー間において振替が発生した時点を決定する。

財政状態計算書において公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー

単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2023年6月30日現在				
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	2,928	197	391	3,516
強制的に公正価値で測定される金融資産	-	332	2,036	2,368
デリバティブ	33	23,786	182	24,001
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10,441	1,587	143	12,171
売却目的固定資産	-	-	244	244
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	63	16,365	214	16,642
売買目的金融負債	2,397	-	-	2,397
公正価値測定に指定した金融負債	-	2,564	-	2,564
2022年12月31日現在				
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	2,364	50	328	2,742
強制的に公正価値で測定される金融資産	-	341	1,961	2,302
デリバティブ	17	26,643	205	26,865
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	9,471	1,853	171	11,495
売却目的固定資産	-	-	250	250
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	17	19,946	235	20,198
売買目的金融負債	1,543	-	-	1,543
公正価値測定に指定した金融負債	-	2,599	-	2,599

次表は、財政状態計算書に公正価値で計上している金融商品のうちレベル3に分類されたものの変動を示している。資本に含められるレベル3における公正価値の調整額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る再評価準備金として会計処理されている。

レベル3における公正価値で測定する金融商品

単位：百万ユーロ	2023年 1月1日 現在の残高	損益に含ま れている公 正価値の変 動	OCIに含まれ ていて公正 価値の変動	購入額	売却額	決済額	レベル3へ の（から の）振替	2023年 6月30日 現在の残高
資産								
売買目的金融資産	328	12	-	341	(37)	(253)	-	391
強制的に公正価値で測定される金融資産	1,961	32	-	133	(90)	-	-	2,036
デリバティブ	205	(1)	-	-	(5)	(17)	-	182
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	171	-	27	22	(77)	-	-	143
負債								
デリバティブ	235	5	-	-	-	(26)	-	214

単位：百万ユーロ	2022年 1月1日 現在の残高	損益に含ま れている公 正価値の変 動	OCIに含まれ ていて公正 価値の変動	購入額	売却額	決済額	レベル3へ の（から の）振替	2022年 12月31日 現在の残高
資産								
売買目的金融資産	856	17	-	265	(479)	(331)	-	328
強制的に公正価値で測定される金融資産	1,817	73	-	358	(287)	-	-	1,961
デリバティブ	60	399	-	-	-	(251)	(3)	205
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	191	-	(6)	2	-	(16)	-	171
負債								
デリバティブ	45	370	-	-	-	(172)	(8)	235

レベル3に分類される資産および負債に関連して、損益計算書に認識された利益／（損失）合計額を下表に示す。

単位：百万ユーロ	報告期間末時点 で保有されてい る金融商品	報告期間末時点 でもはや保有さ れていない金融 商品	合計
2023年度上半期			
資産			
売買目的金融資産	12	-	12
強制的に公正価値で測定される金融資産	37	(5)	32
デリバティブ	(28)	27	(1)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
負債			
デリバティブ	(31)	36	5
2022年度上半期			
資産			
売買目的金融資産	21	-	21
強制的に公正価値で測定される金融資産	96	(1)	95
デリバティブ	66	38	104
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
負債			
デリバティブ	100	38	138

レベル3の金融商品の評価に当たり、より有利な合理的仮定を用いた場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額は192百万ユーロ（2022年度上半期：167百万ユーロ）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は0百万ユーロ（2022年度上半期：3百万ユーロ）である。レベル3の金融商品の評価に当たり、より不利な合理的仮定を使用した場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額はマイナス191百万ユーロ（2022年度上半期：マイナス168百万ユーロ）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は0百万ユーロ（2022年度上半期：マイナス3百万ユーロ）である。

レベル3の公正価値で測定する金融資産には主にプライベート・エクイティ持分が含まれる。公正価値で測定するこれらレベル3の金融資産合計額は1,849百万ユーロ（2022年12月31日：1,861百万ユーロ）である。プライベート・エクイティ持分の評価に係る重要な観察不能なインプットはEBITDAに適用される倍率である。加重平均倍率は11.0倍（2022年12月31日：10.0倍）であり、その幅は倍率のマイナス1（不利な仮定）からプラス1（有利な仮定）である。

12. 関連当事者

財務上もしくは経営上の決定に関して、一方の当事者が他方の当事者に対する支配力を行使している場合、または他方の当事者に対する重大な影響力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。通常の業務において、ラボバンクは、関連当事者との間で、貸出、預金および外貨建取引など、様々な取引を行う。関連当事者間の取引には、関連会社、年金基金、共同支配企業、経営委員会および監督委員会との取引も含まれる。これらの取引は商取引上の条件のもと市場価格に照らして行われている。2023年度上半期には、ラボバンクの当期中の財政状態または業績に重大な影響を与える関連当事者取引は発生しなかった。

13. 信用関連の偶発債務

信用関連の偶発債務は、ローン・コミットメント、金融保証、信用状、およびその他の貸出関連のオフバランスの金融商品を表している。信用関連の偶発債務は81十億ユーロ（2022年12月31日：77十億ユーロ）である。訴訟に関連する偶発債務は注記9「法的手続および仲裁手続」に開示されている。

14. 売却目的固定資産

売却目的固定資産は244百万ユーロ（2022年12月31日：250百万ユーロ）であり、ある外国金融機関への70百万ユーロにのぼる大規模投資などのホールセール・アンド・ルーラル(以下「W&R」という)セグメントにおける各種投資、および不動産開発セグメントにおける売却目的固定資産59百万ユーロが含まれている。これらの帳簿価額は、使用の継続ではなく売却を通じて実現される見込みである。

15. 事業セグメント

ラボバンクが会計報告に使用している事業セグメントは、経営上の視点から定義されたものである。これは、各セグメントがラボバンクの戦略的経営の一部としてレビューされ、異なるリスクおよびリターンを伴う事業に関する意思決定のために使用されることを意味している。

ラボバンクは、国内リテール・バンキング（以下「DRB」という）、ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）、リース、不動産開発、およびその他のセグメントという5つの主要事業セグメントを設けている。

- ・ 国内リテール・バンキングは、主として地方ラボバンク、オブフィオンおよびファイナンシャル・ソリューションズが行う事業から成っている。
- ・ ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）は、オランダの卸売事業を含んでいる。またオランダ国外では、食品・農業セクターに重点を置いている。このセグメントは企業向けバンキング事業を行うと共に、マーケティング、マージャーズ・アンド・アクイジション、コーポレート・ファイナンス・オリジネーション、コア・レンディング、プロジェクト・ファイナンス、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンス、バリューチェーン・ファイナンス、ラボ・インベストメンツなどのグローバルな業務を行う部門も統括している。またこのセグメントには、ラボバンクブランドのもとでの国際ルーラル事業も含まれている。
- ・ リース・セグメントの中では、DLLがリース事業に責任を負い、幅広いリース商品を提供している。DLLは、アセット・ファイナンス関連の商品の販売において世界中の製造企業、ベンダーおよび販売企業を支援している。
- ・ 不動産開発は、主にBPDの事業で構成されている。中核事業は居住用不動産の開発である。
- ・ ラボバンク内のその他のセグメントには様々なサブセグメントが含まれるが、いずれも独立セグメントとして掲記すべきものはない。この事業セグメントは主に関連会社（特にアフメア）への投資、トレジャリーおよびラボバンク・グループ・オーガニゼーションの財務実績で構成される。

ラボバンクの収益合計の10%超を占める顧客はいない。様々な事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件に基づいて行われる。事業セグメント間には、事業活動によるものを除き、他の重要な包括利益は存在しない。セグメントに使用されている財務報告の原則は、注記「作成基準」に記載されたものと同じである。経営陣は、主に純受取利息に依拠して各セグメントの業績を評価し、セグメントに配分するリソースに関する意思決定を下すため、セグメントの受取利息は支払利息控除後の金額で表示されている。

事業セグメント

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
2023年度上半期							
純受取利息	4,048	1,393	645	(11)	(267)	(1)	5,807
純受取手数料	813	158	52	-	(11)	(5)	1,007
その他収益	32	360	189	68	215	4	868
収益	4,893	1,911	886	57	(63)	(2)	7,682
人件費	1,515	765	335	54	76	(3)	2,742
その他一般管理費	380	161	126	19	67	(49)	704
減価償却費および償却費	44	60	12	4	(2)	51	169
営業費用	1,939	986	473	77	141	(1)	3,615
金融資産に係る減損費用	(41)	328	55	-	(3)	-	339
規制上の賦課金	195	136	28	1	(33)	-	327
税引前営業利益	2,800	461	330	(21)	(168)	(1)	3,401
法人税	722	173	75	(1)	(97)	1	873
純利益	2,078	288	255	(20)	(71)	(2)	2,528
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：%） ¹	43.6	58.7	56.5	136.8	n/a	n/a	51.3
金融資産に係る減損費用（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ベースポイント） ²	(3)	54	29	n/a	n/a	n/a	16
外部資産	275,375	153,193	43,557	3,948	154,130	-	630,203
のれん	322	-	-	-	-	-	322
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	272,346	120,709	39,407	106	490	-	433,058

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率

2 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの6ヶ月間の平均値で除した比率

金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合計
2023年1月1日現在の残高	1,439	1,162	395	1	-	-	2,997
当初認識および取得による増加	46	88	48	-	-	-	182
認識中止による減少	(109)	(51)	(6)	-	-	-	(166)
信用リスクの変動による変動	34	330	21	-	-	-	385
当年度の不良債権の償却	(65)	(161)	(65)	-	-	-	(291)
その他調整	3	(12)	-	-	-	-	(9)
2023年6月30日現在の残高	1,348	1,356	393	1	-	-	3,098
減損引当金：12ヶ月のECL	117	242	80	-	-	-	439
減損引当金：全期間のECL－非信用減損	398	112	105	-	-	-	615
減損引当金：全期間のECL－信用減損	833	1,002	208	1	-	-	2,044
2023年6月30日現在の残高	1,348	1,356	393	1	-	-	3,098

事業セグメント

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合 計
2022年度上半期							
純受取利息	2,060	1,398	612	(2)	313	(1)	4,380
純受取手数料	807	198	52	-	(5)	(2)	1,050
その他収益	39	222	166	163	(363)	2	229
収益	2,906	1,818	830	161	(55)	(1)	5,659
人件費	1,272	671	302	54	73	(4)	2,368
その他一般管理費	490	177	108	18	56	(35)	814
減価償却費および償却費	51	54	13	5	3	36	162
営業費用	1,813	902	423	77	132	(3)	3,344
関連会社への投資に係る減損（戻入れ）	-	-	-	-	(5)	-	(5)
金融資産に係る減損費用	(150)	(17)	209	-	-	-	42
規制上の賦課金	249	154	31	1	3	-	438
税引前営業利益	994	779	167	83	(185)	2	1,840
法人税	256	211	71	15	11	-	564
純利益	738	568	96	68	(196)	2	1,276
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：％） ¹	71.0	58.1	54.7	48.4	n/a	n/a	66.8
金融資産に係る減損費用（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ベースポイント） ²	(11)	(3)	111	n/a	n/a	n/a	2
2022年12月31日現在							
外部資産	276,987	154,179	41,960	3,853	151,534	-	628,513
のれん	322	-	-	-	-	-	322
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	273,952	119,804	37,721	100	544	-	432,121

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率

2 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの6ヶ月間の平均値で除した比率

金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他の セグメント	連結効果	合 計
2022年1月1日現在の残高	1,664	1,522	422	1	-	-	3,609
当初認識および取得による増加	108	83	75	-	-	-	266
認識中止による減少	(229)	(146)	(214)	-	-	-	(589)
信用リスクの変動による変動	101	256	217	-	-	-	574
当年度の不良債権の償却	(204)	(567)	(109)	-	-	-	(880)
その他調整	(1)	14	4	-	-	-	17
2022年12月31日現在の残高	1,439	1,162	395	1	-	-	2,997
減損引当金：12ヶ月のECL	174	187	67	-	-	-	428
減損引当金：全期間のECL－非信用減損	510	109	122	-	-	-	741
減損引当金：全期間のECL－信用減損	755	866	206	1	-	-	1,828
2022年12月31日現在の残高	1,439	1,162	395	1	-	-	2,997

16. 後発事象

開示すべき後発事象はなかった。

2【その他】

(1)後発事象

第3 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)業績等の概要」の「⑤最近の動向」を参照のこと。

(2)訴訟

第6 1「中間財務書類」の中間財務諸表に対する注記9「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

3【国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

項目	国際財務報告基準(IFRS) (2023年6月30日現在のもの)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則) (2023年6月30日現在のもの)
(1) 表示が求められる会計期間 (IAS1.38, 38A)	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を併記する。
(2) 財政状態計算書 (貸借対照表)と包括利益計算書(損益計算書)等の様式 (IAS1.10)	下記の財務諸表※1、2の作成を求めている。 25 BA 連結財政状態計算書 25 BA 連結純損益および包括利益計算書(1計算書方式)、または連結純損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)※3 25 BA 連結持分変動計算書 25 BA 連結キャッシュ・フロー計算書 25 BA 会計方針および注記 ※1 各計算書の名称については他のものを使用することも可。 ※2 過去に遡って会計方針を適用(遡及適用)した場合、財務諸表項目の修正再表示を行った場合、および財務諸表項目の組替を行った場合には、上記財務諸表に加えて、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。 ※3 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。	下記の財務諸表※1の作成を求めている。 25 BA 連結貸借対照表 25 BA 連結損益計算書および包括利益計算書(1計算書方式)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)※2 25 BA 連結株主資本等変動計算書 25 BA 連結キャッシュ・フロー計算書 25 BA 連結附属明細表 ※1 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、および財務諸表の組替えを行った場合でも、IFRSが求めるような開示されるもっとも古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要。 ※2 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。
(3) 特別(異常)損益の表示 (IAS1.87)	収益または費用のいかなる項目も、異常項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書(表示されている場合)または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(4) 連結の範囲 (IFRS10.7)	支配の概念による。 以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。 25 BA 投資先に対してパワーを有している。 25 BA 投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。 25 BA 投資者のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。 (IFRS10, B22, B47) 支配の有無を判断する際には、実態を伴う潜在的議決権を考慮する。その際は、投資者が保有する潜在的議決権のみならず、他の当事者が保有する議決権も踏まえて判断する。 (IFRS10, B41, B42) 投資者が投資先の議決権のうち、過半数に満たない部分しか保有していない場合であっても、いわゆる「事実上の支配」が成立する可能性がある。 (IFRS10, 18, B58) 支配の有無の判断にあたり、意思決定保有者が意思決定権を本人として自身の利益のために行行使するか、代理人として他の当事者のために行行使するかを考慮しなければならない。	(連結財務諸表に関する会計基準 (以下「連結会計基準」第6項,第7項,第13項) 支配力の概念による。 親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関(意思決定機関)を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。 日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われるか等を考慮することを明示的に求める規定は存在しない。 一方、IFRS第10号の「事実上の支配」に一部類似する考え方として、自らの議決権が過半数に満たない場合であっても、「緊密な者」と「同意している者」が所有する議決権を合わせた判断を行うこと、取締役会の構成、資金調達の状況および方針決定を支配する契約の存在等を考慮することを求める規定が存在する。
(5) 連結の範囲 (例外)	(IFRS10 付録A) IFRS第10号に伴い、すべての子会社を連結しなければならない。日本基準のような例外はない。ただし、以下の投資企業に関する例外規定が適用された場合は除く。 (IFRS10, 31-33) 一定の要件を満たす投資企業については、子会社を連結せず、当該投資をIFRS第9号に基づき、純損益を通じて公正価値で測定する。 自身が投資企業ではない親会社は、その連結財務諸表において投資企業の会計処理を適用することは認められない。すなわち、米国基準のようなroll-up処理は認められない。	(連結会計基準第14項) 以下の子会社は連結の範囲から除かれる。 25 BA 支配が一時的であると認められる企業 25 BA 利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(6) 特別目的事業体 (SPE) およびストラクチャード・エンティティ (SE) (IFRS10.7)	投資者が支配を有すると判断されるストラクチャード・エンティティ (SE) についても連結対象に含める。	(連結会計基準第7-2項) (投資事業組合に関する実務上の取扱い) 一定の特別目的会社につき、一定の要件を満たす場合には、オリジネーターの子会社に該当しないものと推定する。 投資事業の場合、基本的には業務執行権限の有無により判断する。
(7) 共同支配の取決め (ジョイント・アレンジメント) (IFRS11.20, 24)	共同契約のうち、共同支配事業 (ジョイント・オペレーション) は、自らの資産、負債、収益および費用ならびに/または当事者に共通して発生したそれらに対する持分相当額を認識する方法により会計処理される。ジョイント・ベンチャーは、持分法により会計処理される。	共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について、連結財務諸表上、持分法を適用する。
(8) のれんの当初認識と非支配株主持分の測定方法 (IFRS3.19, 32)	企業結合ごとに、以下のいずれかを選択できる。 1) 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法 (全部のれんアプローチ)。 2) 非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法 (購入のれんアプローチ)。	のれんとは、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される (購入のれんアプローチのみ)。 (連結会計基準第20項) 全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。 ※IFRSで選択できるような、非支配株主持分自体を支配獲得日の時価で評価する処理は認められていない。
(9) のれんの取扱い (IFRS3.B63(a), IAS36.88, 90)	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストの対象となる。	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的な方法により償却する。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。 のれんに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうか判定する。
(10) 自己創設研究開発費 (IAS38.52-62)	研究費は発生した時点で費用として認識する。 開発費については、技術上の実行可能性や使用または売却するという企業の意図等、一定の要件がすべて立証可能な場合のみ、無形資産として認識する (満たさない場合には発生時に費用処理しなければならない)。 コンピュータ・ソフトウェアの研究開発費に関する個別の指針はない。	研究開発費は、すべて発生時に費用として処理しなければならない。 ソフトウェア制作費のうち、研究開発に該当する部分も研究開発費として費用処理する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(11) 借入費用の資産計上 (IAS23.5,8)	適格資産とは、意図した使用または売却が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産をいう。 企業は、適格資産の取得、建設または製造に直接帰属する借入費用を当該資産の一部として資産化しなければならない。また、上記に該当しない借入費用を発生時に費用として認識しなければならない。	固定資産を自家建設した場合には、適正な原価計算基準に従って製造原価を計算し、これに基づいて取得原価を計算する。建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものは、これを取得価額に算入することができる。
(12) 有形固定資産解体および除却費用ならびに原状回復費用等 (IAS16.16(C), 18, IAS37.10, 14, 19, 45, 47, IFRIC1.3, 8)	IAS第37号に従い、引当金の認識要件を満たす解体および除却費用ならびに原状回復費用等は、有形固定資産の取得原価に含める。IAS第37号の引当金には、法的債務および推定的債務が含まれる。 有形固定資産が原価モデルで測定されており、引当金に係る割引率が事後的に変更された場合は、引当金を再測定し、変動額を有形固定資産の取得原価に加減する。 引当金の割引に関する振戻しは、金融費用として費用計上する。 日本基準にある敷金に関する例外処理は、認められない。	資産除去債務計上額を関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。 資産除去債務は、有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものを計上する。 資産除去債務の割引率は負債計上時に決定し、その後の変更は行わない（ただし、将来CFの見積額が増加した場合は、その時点の割引率に変更し、減少した場合は負債計上時の割引率を用いる）。 時の経過による資産除去債務の調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費と同じ区分に含めて計上する。 敷金が資産計上されている場合、簡便的に敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によることができる。
(13) 有形固定資産および無形資産の事後測定 (IAS16.29-31, IAS38.72, 75)	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産および無形資産に適用しなければならない。 再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的に実施しなければならない。	取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定する（再評価は認められていない）。
(14) 投資不動産当初認識後の測定 (IAS40.30)	原価モデルまたは公正価値モデルの選択が必要である。資産の存続期間にわたって選択したアプローチが変更される可能性は非常に低い。	（注記による開示だけであるため、特に明示された基準はなく）原価モデルのみ。
(15) 投資不動産公正価値モデルでの測定 (IAS40.33, 35, 53A, 53B, 54)	公正価値モデルを選択する企業は、一定の場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。 投資不動産の公正価値の変動は、発生した期の損益として処理される。 建設中の投資不動産に関しても原則として同じ考え方であるが、実務を配慮した特別な取扱いが定められている。	該当する基準はない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(16) 減損プロセス ー減損の認識判定に 用いる数値 (IAS36.59)	1段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識する。 回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となる。	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト（資産の帳簿価額を、使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する）を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きい場合、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額）まで減額するように減損損失を認識する。
(17) 減損損失の戻 入れ (IAS36.110, 117, 124)	のれんに関し、その戻入れは禁止されているが、他の資産については、毎年、減損の兆候について検討しなければならない。戻入れが必要な場合は、過年度に減損がなかったとした場合の（償却または減価償却控除後の）帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れる。	あらゆる資産について禁止される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(18) リース 借手の会計処理 当初測定 (IFRS 16.6,8,23, 24, 26)	「使用权」資産および対応する金融負債は財政状態計算書に認識される。使用权資産および対応するリース負債は、リース期間にわたり未だ支払われていないリース料の現在価値に相当する金額で測定される。 短期リース 短期リースはリース期間が12ヶ月以内のリースと定義されている。借手は、短期リースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。この選択は、使用权が関連する原資産のクラスごとに行わなければならない。 原資産が少額であるリース 借手は、原資産が少額であるリースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。	リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リースは解約不能かつフルペイアウトの要件を充足するリース取引をいい、以下の判定基準が用いられる。 25 BA リース期間にわたる解約不能のリース料総額の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上 25 BA 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上 ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。 リース資産およびリース債務の価額は以下のとおり。 〈貸手の購入価額が明らかな場合〉 所有権移転：貸手の購入価額 所有権移転外：貸手の購入価額、または、リース料総額（残価保証額を含む）の割引現在価値のいずれか低い金額 〈貸手の購入金額が不明の場合〉 リース料総額（所有権移転の場合は割安購入選択権の行使価額を含む）の割引現在価値または、借手の見積現金購入価額のいずれか低い金額 ただし、以下のいずれかを満たす場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。 25 BA 重要性が乏しい減価償却資産で、購入時に費用処理する方法が採用され、リース料総額が当該基準額以下のリース取引 25 BA リース期間が1年以内のリース取引 25 BA （所有権移転外のみ）事業内容に照らして重要性の乏しい、契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引
(19) リース 借手の会計処理 減価償却方法 (IFRS 16.31)	借手は、使用权資産を減価償却する際にIAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しなければならない。	所有権移転外ファイナンス・リースについては、企業の実態に応じたものを選択適用する。自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一である必要はない。 所有権移転ファイナンス・リースについては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(20) リース 借手の会計処理 償却期間 (IFRS 16.32)	リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時までの期間と、リース開始日からリース期間の終了時までの期間のいずれか短い期間を償却期間とする。 ただし、リース期間の終了時に所有権が移転する場合または購入オプションの行使が使用権資産の取得原価に反映されている場合（つまり、購入オプションの行使が合理的に確実である場合）には、リース開始日から原資産の耐用年数の終了時までの期間を償却期間とする。	所有権移転外ファイナンス・リースの償却期間は、リース期間（再リース期間をリース期間に含めている場合は、再リース期間を含む年数）である。 所有権移転ファイナンス・リースの償却期間は、リース資産の経済的耐用年数である。
(21) リース 貸手の会計処理 分類 (IFRS 16.61-65)	リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類される。 数値基準はない。	リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。 ファイナンス・リースの分類には数値基準がある。上記（18）を参照のこと。
(22) リース 貸手の会計処理 ファイナンス・リースの会計処理 (IFRS 16.67, 付録 A)	開始日において、貸手はファイナンス・リース債権を正味リース投資未回収額に等しい金額で認識しなければならない。正味リース投資未回収額は、リース料と無保証残存価値をリースの計算利子率で割り引いた現在価値である。	ファイナンス・リースの貸手は、リース開始日にリース債権（リース投資資産）を認識する。 利息相当額は、次のいずれかの方法を継続的に適用して各期へ配分される。 (1) リース取引開始日に売上高と売上原価を計上 (2) リース料受取時に売上高と売上原価を計上 (3) 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分 各期における利息相当額は、いずれの方法を採用しても、同額となる。
(23) リース 貸手の会計処理 オペレーティング・リースの会計処理 (IFRS 16.81)	リース料は定額法で、または他の規則的な基礎の方が原資産の使用による便益が減少するパターンをより適切に表す場合には当該基礎を適用して、収益として認識される。	リース料はリース期間にわたり収益として認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(24) 金融商品の当初測定 (初日の利得／損失)	通常は取引価格が金融商品の当初認識日における公正価値の最善の証拠とされる。 ただし、金融商品の当初認識時の公正価値が取引価格と異なると判断される場合、その当初認識時の公正価値について、同一の資産または負債の活発な市場における相場価格の証拠があるとき、または観察可能な市場からのデータのみを用いた評価技法に基づいているときには、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識する。 これに対して、上記条件を満たさない評価技法に基づく当初認識時の公正価値が取引価格と異なる場合には、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識しない。(IFRS9.B5.1.2A、B5.2.2A)	時価と取引価格が異なる場合、差額は取引の実態に応じて処理するものとされ、具体的な取扱いが明記されていない。(金融商品会計に関する実務指針 243)

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(25) 金融資産の分類	25 BA 負債性金融商品に対する投資 負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。 (1) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ（SPPI）からなる場合 (2) その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合 (3) 純利益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合 25 BA 資本性金融商品に対する投資 資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得または損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。 （IFRS 9.4.1.1, 4.1.2, 4.1.2A, 4.1.3, 4.1.4, 5.7.5, B5.7.1, B5.7.1A）	金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(26) 金融資産の認識の分類の変更	企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。 金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。 (IFRS 9.4.4.1, 5.6.1)	原則として、有価証券の保有目的区分は当初の意図に基づくものであり、正当な理由がなく変更することはできない。 満期保有目的の債券からの再分類を行った場合には、その後2事業年度内の満期保有目的の債券への分類を禁止する規定がある。 なお、資金運用方針の変更または法令もしくは基準などの改正もしくは適用に伴い、有価証券のトレーディング取引を行わないこととした場合には、すべての売買目的有価証券をその他有価証券に振り替えることができる。 逆に、有価証券のトレーディング取引を開始することとした場合、または有価証券の売買を頻繁に繰り返したことが客観的に認められる場合には、その他有価証券を売買目的有価証券に振り替えなければならない。
(27) 金融資産の認識の中止 (IFRS 9)	リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与アプローチに基づき認識を継続する。	財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。
(28) 公正価値オプション	金融資産 IFRS第9号では、測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）を除去または大幅に低減する場合にのみ当初認識時において金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすること（公正価値オプション）が認められる。 非金融資産 非金融資産にデリバティブが組込まれている場合に公正価値オプションを適用できる（ただし、組込デリバティブがキャッシュ・フローの大幅な変更をもたらさない場合、または、類似の混合金融商品が最初に検討される際に組込デリバティブの分離が禁じられることがほとんど分析なしに明らかな場合を除く）。 (IFRS 9.4.1.5, 4.3.5)	公正価値オプションの概念は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(29) 測定	企業は、当初認識時に金融資産を公正価値で測定し、損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合は、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算する。組込デリバティブを伴う金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているか否かの判断時に全体的に検討される。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後も損益を通じて公正価値で測定される。 (IFRS 9.5.1.1) 負債性金融商品 償却原価 (AC) これらの金融資産は、償却原価で測定され、これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。認識の中止から利益または損失が発生した場合、直接損益に認識される。(IFRS 9.5.4.1, 5.7.2) その他の包括利益を通じた公正価値 (FVOCI) これらの負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その帳簿価額の変動はOCIを通じて計上されるが、減損損益、受取利息および為替換算損益は損益に認識される。当該金融資産の認識が中止された場合、それまでOCIに認識されていた累積損益は資本から損益に再分類される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。(IFRS 9.5.7.10) 損益を通じた公正価値 (FVPL) 当初認識後にFVPLで測定される負債性金融商品に係る利益または損失は、これが発生した期間における損益を通じて公正価値で認識される。(IFRS 9.5.7.1)	売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動は損益に認識される。 なお、時価とは、算定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われると想定した場合の、当該取引における資産の売却によって受け取る価格または負債の移転のために支払う価格をいう。 満期保有目的の債券は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、継続適用を条件として、簡便法である定額法を採用することができる。 その他有価証券は、時価で測定する。時価の変動額（評価差額）は、a)純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくは（継続適用を条件に）b)個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。 債権は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、契約上、元利の支払いが弁済期限に一括して行われる場合または規則的に行われる場合に、定額法を採用することができる。 非上場株式は市場価格のない株式等として取り扱われ、取得原価で測定される。市場価格のない株式等については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額（保有株式数に、一株あたり純資産を乗じて計算される）が著しく低下したときに、減損損失が認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
	資本性金融商品 企業は、当初認識後にすべての資本性金融商品を公正価値で測定しなければならない。株式投資に係る公正価値損益をOCIに表示することを選択した場合、当該商品の認識を中止した後に事後的に公正価値損益を損益に再分類することはない。 損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、損益計算書に認識される。 (IFRS 9.5.2.1, 9.5.7.1, B5.2.3, B5.7.1)	
(30) 外貨建金融資産	企業は、IAS第21号を、IAS第21号に従った貨幣性項目であり、かつ、外貨で表示されている金融資産および金融負債に適用する。IAS第21号は、貨幣性資産および貨幣性負債についての為替の利得および損失を純損益に認識することを求めている。 例外は、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資のヘッジまたはOCIオプションに従って公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品の公正価値ヘッジのいずれかにおいてヘッジ手段として指定されている貨幣性項目である。 (IFRS 9.B5.7.2)	外貨建その他有価証券の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も評価差額と同様に処理する。 すなわち、外貨建の売買目的有価証券および満期保有目的の債券の換算差額は損益計算書で認識され、外貨建のその他有価証券の換算差額は a) 純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。 上記に加え、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(31) 減損 適用範囲	減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品は次のとおり。 ²⁵_{BA} 償却原価で測定する金融資産 (IFRS 9.4.1.2) ²⁵_{BA} FVOCIで測定される金融資産 (IFRS 9.4.1.2A) ²⁵_{BA} IFRS16「リース」に従って会計処理されるリース債権 ²⁵_{BA} IFRS15「顧客との契約から生じる収益」に従って認識および測定される契約資産 ²⁵_{BA} ローン・コミットメント (IFRS 9.2.1(g), 4.2.1(d)) (*) ²⁵_{BA} 金融保証契約 (IFRS 9.4.2.1(c)) (*) *純損益を通じて公正価値で測定するものは含まない。 (IFRS 9.5.5.1) なお、FVPLで測定される金融資産およびOCIオプションを選択した資本性金融商品には減損（損失評価引当金）の要求事項は適用されない。	貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、売掛金、貸付金、リース債権等）である。 当座貸越契約および貸出コミットメントは金融商品会計基準の対象であるが、会計処理の定めはない。貸手は、未使用のコミットメント残高を注記する。 債務保証契約は、引当金の要件に該当する場合には引当金を計上し、それ以外の場合は債務保証の金額を注記する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(32) 減損 予想信用損失の測定 一般的なアプローチ	損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。 (1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品（「ステージ1」）：「12ヶ月の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 12ヶ月の予想信用損失とは、全期間の予想信用損失のうち、ある金融商品について報告日後12ヶ月以内に生じ得る「債務不履行」事象から生じる予想信用損失を表す部分をいう。 (2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品（「ステージ2」、「ステージ3」）：「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 全期間の予想信用損失とは、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」をいう。 (IFRS 9.5.5.3, 5.5.5, 付録A)	貸倒引当金の算定は、以下の (1) から (3) の区分に応じて測定する。 (1) 一般債権 過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。 (2) 貸倒懸念債権 以下のいずれかの方法による。 ²⁵_{BA} 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法 ²⁵_{BA} 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利率または実効利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法 (3) 破産更生債権等 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法 (注) IFRS第9号のような当初認識後の信用リスクの増大を考慮した相対的アプローチではなく、現時点における信用リスクを考慮した絶対的アプローチによっていると考えられる。また、基本的には常に全期間の予想信用損失を考慮していると考えられる。 (金融商品に関する会計基準第27項、28項、金融商品会計実務指針第109項-117項)
(33) 減損の戻入れ (IFRS 9)	減損損失の減少は、減損認識後の事象と客観的に関連付けられる場合、戻し入れなければならない。	減損の戻入れは行われない。
(34) 貸出コミットメント	当初認識時において、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、現金または他の金融商品の引渡しまたは発行による純額決済が可能である場合、または、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。 上記以外は、IFRS第9号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。 (IFRS 9.2.1(g), 2.3, 5.1.1)	(金融商品実務指針第139項) 貸出コミットメントはオフバランス取引である。 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)および貸出コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨および極度額または貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(35) 金融負債と資本の区分 (IAS32.11, 16A-16D, 15, 18)	IAS第32号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債、資本性金融商品の定義に基づき区分しなければならない。	金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。
(36) 自己の信用リスク (IFRS 9)	金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）および償却原価で測定される金融負債に分類される。 公正価値オプションを適用した金融負債について、当該負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。 (IFRS 9.4.2.1, 4.2.2, 5.7.7, 5.7.8)	支払手形、買掛金などの金銭債務は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合には償却原価で評価する必要がある。
(37) 組込デリバティブの分離要件 (金融資産が主契約の場合) (IFRS 9)	(IFRS 9.4.3.2) 主契約がIFRS第9号の範囲内の金融資産である場合は、組込デリバティブを分離せず、当該金融商品全体について分類の判定を行う。	複合金融商品に組込まれた組込デリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、主契約から区分して時価評価される。 25 6A 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性がある 25 6A 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たす 25 6A 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されない 上記の要件を満たさない場合でも、管理上組込デリバティブを区分して管理している場合には主契約と組込デリバティブを区分して会計処理することができる。
(38) 組込デリバティブの分離要件 (非金融商品が主契約の場合) (IFRS 9)	(IFRS 9.4.3.3) 組込デリバティブは、次のすべての要件を満たす場合、かつ、その場合にのみ、主契約から区分して公正価値評価する。 25 6A 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクに密接に関連していない 25 6A 組込デリバティブと同一条件の別のデリバティブが、デリバティブの定義を満たす 25 6A 当該混合金融商品について、公正価値変動が純損益に反映されない	非金融商品が主契約となる組込デリバティブに関する規定は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(39) ヘッジ会計の 手法 (IAS39, IFRS 9)	公正価値ヘッジ（ヘッジ対象の特定のリスクに係る公正価値の変動と、ヘッジ手段の公正価値の変動を、ともに損益として認識・計上する）、キャッシュ・フロー・ヘッジ（ヘッジ手段の公正価値変動のうち、有効部分を資本の部に直接計上する）、および在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、ヘッジ会計の会計処理が行われている。 ラボバンクは、マイクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ会計についてのみIFRS第9号を適用している。IFRS第9号は金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに関するソリューションを提供していないため、経営陣は、マクロ公正価値ヘッジ会計について、引き続きIAS第39号に基づくヘッジ会計のソリューションを適用している。	原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、原則、純資産の部において繰り延べる。 ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。
(40) ヘッジ非有効 部分の処理 (IFRS 9)	(IFRS9.6.5.3, 6.5.11 (c)) ヘッジの非有効部分は、純損益に認識する必要がある。 OCIオプションを選択した資本性金融商品に対する投資を公正価値ヘッジのヘッジ対象に指定する場合（かつ、その場合のみ）、ヘッジの非有効部分はその他の包括利益に表示され、純損益に振り替えられることはない。	(金融商品実務指針第172項) ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、非有効部分についても繰延処理することができる。 非有効部分を合理的に区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。
(41) 金利スワップ の特例処理	該当する基準はなく、このような処理は認められない。	(金融商品会計基準第107項) 一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。
(42) 未払有給休暇 (IAS19.13-18)	累積型については、将来の有給休暇に対する権利を増加させる勤務に従業員が提供したときに、有給休暇に係る予想コストを認識することが求められる。 非累積型については、休暇取得時に認識する。	該当する基準はない。
(43) 確定給付制度 －資産計上など (IAS19.8, 64)	確定給付制度において積立超過がある場合、正味確定給付制度資産として認識しうる額は、当該積立超過の額またはアセット・シーリングのいずれか低い金額に制限される。	(退職給付に関する会計基準「以下「退職会計基準」第13項) 年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、資産として計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(44) 確定給付制度－数理計算上の差異 (IAS19.8, 63)	確定給付制度負債（または資産）の純額を財政状態計算書に認識しなければならない（そのため、数理計算上の差異の遅延認識は認められない）。その他の包括利益で認識された当該差異の純損益への振替は認められない。	（退職会計基準第15項、第24項、注7、退職給付に関する会計基準の適用指針（以下「退職給付適用指針」第33-40項、第43項）数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。 その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う（なお、個別財務諸表については組替調整は行わない（「退職会計基準」第39（2）項）。 数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理する方法を用いることができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。
(45) 確定給付年金制度－確定給付制度債務の期間配分方法 (IAS19.67, 70)	原則：給付算定式方式 例外：定額方式（後期の年度の勤務が初期の年度より著しく高い水準の給付を生じさせる場合）	（退職会計基準第19項、退職給付適用指針第11項、第12項、第13項） 計算方法は、以下の選択適用となる。 ・期間定額基準 ・給付算定式基準（IAS19号と同様） なお、給付算定式基準に従う給付額が著しく後加重であるときには、当該後加重である部分の給付については、当該期間（退職給付に関する会計基準の適用指針第13項参照）の給付が均等に生じるとみなして、定額で期間帰属させる。
(46) 確定給付年金制度－割引率 (IAS19.83)	以下の順序で検討する。 割引率は、退職後給付債務と同一通貨で同様の期日を有する優良社債の（報告期間の末日現在の）市場利回りを参照して決定する。 そのような社債について厚みのある市場が存在しない場合には、報告期間の末日現在における国債の市場利回りを使用しなければならない。	（退職会計基準第20項、注6、退職給付適用指針第24項） 安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する（検討にあたり順序はない）。 割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りとは、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りをいう。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(47) 確定給付年金制度－期待運用収益率 (IAS19.123)	期待運用収益という概念はない。 上記で算定された割引率を確定給付制度負債（資産）の純額に乗ずることで、確定給付制度負債（資産）の純額に係る利息純額を算定する。	(退職会計基準第23項、退職給付適用指針第21項、第25項) 期待運用収益は、期首の年金資産の額（期中に年金資産の重要な変動があった場合には、これを反映させる）に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて計算する。 長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針および市場の動向等を考慮して設定する。
(48) 確定給付年金制度－過去勤務費用 (IAS19.103)	制度が改訂または縮小された時と、会社に関連するリストラ費用や解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に過去勤務費用を純損益として認識する。	(退職会計基準第15項、第25項、注9、注10、退職給付適用指針 第33項、第41項、第42項、第43項) 過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。その他の包括利益累計額に計上されている未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分について、その他包括利益の調整（組替調整）を行う（なお、個別財務諸表については組替調整は行わない（「退職会計基準」第39（2）項））。 過去勤務費用については、未認識過去勤務費用の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。この場合の一定割合は、過去勤務費用の発生額が平均残存勤務期間以内に概ね費用処理される割合としなければならない。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理することができるが、過去勤務費用については同様の処理を認める規定が存在しない。 退職従業員に係る過去勤務費用は、他の過去勤務費用と区分して発生時に全額を費用処理することができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(49)保険契約の特徴 (IFRS17.1, BC16)	IFRS第17号「保険契約」は、当該基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則を定めている。 (1) IFRS 第17号は、保険契約は金融商品とサービス契約の両方の要素を組み合わせたものであると捉えている。 (2) IFRS第17号は、多くの保険契約は長期間にわたり相当な変動性を伴うキャッシュ・フローを生成するという考えに基づき、これらの要素に関して有用な情報を提供するために以下のようなアプローチをする。 (a) 将来キャッシュ・フローを現在価値で測定することと、契約に基づいてサービスが提供される期間にわたって利益を認識することとを組み合わせる。 (b) 保険サービス損益（保険収益の表示を含む）を保険金融収益又は費用と区分して表示する。 (c) すべての保険金融収益又は費用を純損益に認識するのか、それとも当該収益又は費用の一部をその他の包括利益に認識するのかの会計方針の選択を、企業がポートフォリオのレベルで行うことを要求する。	日本の会計基準では保険契約の会計処理を取り扱う会計基準はなく、金融商品に該当すれば金融商品会計に関する実務指針により会計処理することになる。一方保険会社には「保険業法で定められた会計」としての保険会計が適用される。保険業とは、「人の生存又は死亡に関し一定額の保険金を支払うことを約し保険料を収受する保険、一定の偶然的事故によって生ずることのある損害をてん補することを約し保険料を収受する保険その他の保険で、第3条第4項各号又は第5項各号に掲げるものの引受けを行う事業をいう。（保険業法第2条第1項）」とされている。
(50)保険契約の定義 (IFRS17 付録A)	保険契約とは、一方の当事者（発行者）が、他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することにより、重大な保険リスクを引き受ける契約である。	保険契約とは、保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付（生命保険契約及び傷害疾病定額保険契約にあっては、金銭の支払に限る。）を行うことを約し、相手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとして保険料（共済掛金を含む。）を支払うことを約する契約をいう。（保険法第2条第1号）

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(51)保険契約の範囲 (分類) (IFRS17.3)	企業はIFRS第17号を以下のものに適用しなければならない。 (a) 当該企業が発行する保険契約（再保険契約を含む） (b) 当該企業が保有する再保険契約 (c) 当該企業が発行する裁量権付有配当投資契約（企業が保険契約も発行する場合）	損害保険契約とは、保険契約のうち、保険者が一定の偶然の事故によって生ずることのある損害をてん補することを約するものをいう。 傷害疾病損害保険契約とは、損害保険契約のうち、保険者が人の傷害疾病によって生ずることのある損害（当該傷害疾病が生じた者が受けるものに限る。）をてん補することを約するものをいう。 生命保険契約とは、保険契約のうち、保険者が人の生存又は死亡に関し一定の保険給付を行うことを約するもの（傷害疾病定額保険契約に該当するものを除く。）をいう。 傷害疾病定額保険契約とは、保険契約のうち、保険者が人の傷害疾病に基づき一定の保険給付を行うことを約するものをいう。（保険法第2条第6号乃至第9号）

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロの交換に関する為替相場は、国内において発行される 2 紙以上の日刊新聞紙に、当上半期中毎日掲載されているため、本書におけるその記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
有価証券報告書	2023年6月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3【指数等の情報】

該当なし